

令和8年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議 事 日 程 （第3号）

令和8年6月11日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 野 口 雅 一 議員
- (2) 糸 久 佳 伸 議員
- (3) 小 倉 義 久 議員
- (4) 横 堀 喜一郎 議員
- (5) 御 園 敏 之 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和8年6月11日（木）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

それでは、野口雅一議員の一般質問を許します。野口雅一議員。

（6番 野口雅一君登壇）

○6番（野口雅一君） こんにちは。創政会の野口雅一でございます。本日は一般質問の機会を与えていただき、心より感謝申し上げます。

本年1月27日、拓殖大学政経学部教授の河村和徳氏を講師に迎え、議員研修会が行われました。主なテーマは地方議会改革についてのお話で、明治以来の仕組みが継続されている地方議会が既に機能不全に陥っている危機的現状が解説され、議員自ら議会を改革する意識を統一させる重要性が説かれました。意識の統一とは議員全員のベクトルを合わせることで、目指す方向とゴールを明確に示し、全員が理解することの重要性を認識いたしました。この勉強会を企画した方の慧眼と先見性に敬意を表したいと思います。

1月30日、茂原市議会議員クラブの企画で、茨城県猿島郡境町のさかいまちづくり公社の行政視察が実施されました。境町町長の大胆な改革とまちづくり公社のユニークな取り組みを視察した市原市長と向後議長のお二人が、税金を一銭も使わず赤字続きの道の駅を復活させた境町とさかいまちづくり公社の取り組みにいたく感動され、議員クラブに対し行政視察と受講を進言され、実現した視察でした。海のない町、境町が新鮮な魚介を契約産地から取り寄せ、道

の駅の名物にした海鮮丼を昼食にいただいた後、境町特産品研究所において、さかいまちづくり公社営業企画部長の竹内清澄氏による公社の取り組みについての講義を受講しました。ふるさと納税の返礼品の充実を図ったことで、平成26年に3200万円だった納税額が、10年後の令和5年には99億円に増加し、そのお金を財源にまちづくり公社の様々なプロジェクトの実現が可能となった経緯を詳細に伺いました。茂原市のふるさと納税の品数の少なさは、事業関係者の意識の低さの象徴だと厳しい評価を受け、地方都市再生の必須条件は、決断と責任の取れる首長の存在、首長の示すベクトルを共有できる議員の存在、そして流通販売を知り尽くした地域経営者の存在の3要素がそろふことだと教示を受けました。

連続して受けた2つの講義が、偶然にも事業関係者の意識のベクトルを統一することで各自の行動目標が明確になるという共通の結論であったことは、指導者が明確なビジョンを示すことの重要性を再認識することとなりました。ちなみにベクトルとはエネルギーの向かう方向を示す矢印を意味し、ベクトルの統一とはエネルギーの集約を意味します。市長が明確なビジョンを示し、市役所職員が各自の職務の目標を理解することで行政のベクトルが統一され、茂原市再生のスピードが格段に早まると思われます。同時に明確なビジョンを示すことは、行政に対する市民の理解を得やすくなると思われます。個々に行われている市民活動も、ベクトルを統一することでエネルギーの浪費を防ぐことになり、効率的に成果を得ることができると思われます。

私は、過去3回の一般質問で、一貫して市原市長のヴィジョンと目指すゴールを伺ってまいりましたが、安全・安心なまちづくり、地理的優位性と豊富な天然資源を生かした人や物が行き交うまちという概念的な回答のみをいただきました。さらに具体的な計画や展望を伺うと、茂原市総合計画に記された計画と目標が担当部局長によって読み上げられました。

市民は市原市長に対し、明確なヴィジョンを示し強力なリーダーシップを発揮することを期待して投票したと思います。具体的な目標を提示し、勇気を持って私たち市民をよりよい未来へ導いてくださることを期待いたします。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問として、道の駅について伺います。本年3月、茂原市道の駅基本構想が発表され、94ページにわたる書類が議員全員に配付されました。その冊子の最終ページに、事業スケジュールとして道の駅の整備開業までのスケジュールが示されており、令和8年度の欄には事業手法の検討、事業手法の決定と記されています。道の駅プロジェクトの実施はいつ決定されるのか、具体的にお答えください。

次に、圏央道の市内3か所のインターチェンジ付近の候補地の順位づけを民間業者に委託し

調査したと伺いましたが、業者選定時の選定基準、確定した業者名と業者の過去の具体的な業務実績をお答えください。

次に、事業手法の決定の項目には事業者公募と付記されていますが、事業手法として想定される形態をお答えください。

次に、基本構想のゾーニング図にはイベント広場が記載されておりますが、災害時の避難スペース及び救援物資の集積場としての利用を想定するなら1万平方メートル以上、用地取得が可能であれば4万平方メートル以上の芝生広場を造成し、大規模イベントを開催できるスペースを用意することでニーズの拡大につながると思われそうですが、当局の見解をお伺いいたします。

2番目の質問は、茂原駅周辺活性化について伺います。2024年の市長選の候補者討論会で、市原候補が、茂原駅南側のイオン跡地に市民会館の機能を担う大ホールを含む複合施設を、民間資本の導入を前提として建設するというアイデアをお話しになっていたと記憶しますが、複合施設建設の可能性と具体的な進展状況をお伺いいたします。私は茂原駅周辺活性化特別委員会の委員ですが、この1年間、新しいバイパス道路の進捗状況の報告や、七夕まつりのメイン会場だった土地が貸し出される案件など再開発の話のみで、具体的な活性化対策の話は一度も聞かず、委員会で相談することもありませんでした。茂原駅周辺活性化について茂原市と商店会等との連携の現状をお伺いいたします。

3番目の質問は、脱炭素・地球温暖化防止対策について伺います。豪雨災害被災地である茂原市としては、他市町村に先んじて脱炭素・温暖化防止対策を積極的に行うとともに、行政に関わる人々の意識の啓蒙と実践を図るべきだと考えますが、第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて、現在、茂原市及び市役所職員が行っている具体的な対策を伺います。市役所内でSDGsのバッジをつけている方が多々見受けられますが、家庭ごみを減らすには生ごみを自宅で処分し、紙類など資源ごみを徹底的に廃棄しないことで排出量を半分以上に減らせます。茂原市全体で実現すれば、焼却場の燃料費が半減すると試算されており、二酸化炭素の排出量も半減します。自宅に庭のある方はコンポスト、マンションなど集合住宅にお住まいの方は生ごみ処理機を導入するべきだと考えます。茂原市としてコンポストや生ごみ処理機の購入補助を行っておりますが、補助制度の概要と補助件数及び決算額の過去3年間の推移をお伺いいたします。

温暖化対策が叫ばれ10年以上が経過しますが、その間に自家用車を買換えた方のハイブリッド車や電気自動車の割合を調査してみるのには、茂原市行政関係者の温暖化防止対策に対する意識の高さのバロメーターになると思います。市長を筆頭に市役所職員が範を示すことで、行

政の本気度が市民に伝わると思われます。ＣＯ２の削減に関する意識調査をする可能性について、当局の見解をお伺いいたします。

４番目の質問は、シティプロモーションについて伺います。昨年11月14日、行政視察で訪れた岡山県総社市の移住コーディネーターの女性は、御本人が移住者で、総社市の魅力をインスタグラムで発信しています。視察の際にフォローを依頼され、登録したところ、ほぼ毎日情報が届きます。幾つかのテーマで構成されているので、飽きることなく、半年間、総社市の現状と、彼女の移住者としての新鮮な視点を楽しんでいます。

茂原市のインスタグラムも様々なイベントや季節の便りをリアルタイムで知らせてくれ、茂原市の魅力を発信する大きな力となっており、制作者の方のセンスを評価するとともに、その熱意に対し敬意を表したいと思います。

茂原市最大のイベントである七夕まつりの織り姫とひこぼしにあやかり、人々が巡り会うまちとしてイメージ戦略を練り、冬の七夕、春の桜まつり、茂原牡丹園、つつじまつり、初夏のあじさい屋敷、秋の紅葉など、あらゆる機会に「出会いのまち茂原」をキーワードに発信してみてはいかがでしょうか。人と人の出会いはもちろん、おいしい食事との出会い、美しい景色との出会い、心震える芸術との出会いなど、様々な人生の喜びを提供することも「出会いのまち茂原」のセールスポイントになると思います。市内に限らず近隣地域の人々が気軽に参加できるように、既存イベントの発信方法をブラッシュアップし、出会いの情報を提供することは、住みたいまち茂原をアピールする第一歩と考えますが、当局の見解を伺います。

５番目の質問は、特産品のプロデュース及び観光名所の育成について伺います。茂原市の特産品の開発は、ふるさと納税の返礼品としても有力な商品になり得ます。本年２月２日に開催された長生郡市議員会の懇親会で、隣の席に座られた長柄町町議の方から、長柄町で年間1300頭のイノシシが捕獲され、そのほとんどが埋められて処分されていると伺いました。それらのイノシシをジビエとして食材にするためには、血抜きと膀胱を破裂させない解体処理技術が必要だと伺い、マタギの育成と処理施設の設立を模索したところ、本納にあったジビエ工房を茂原市在住の飲食店経営者が購入したことを知りました。４月15日、両氏の面談を実現させ、箱わなで捕獲されたイノシシを全て引き取るという取決めがなされました。年間1000頭の処理能力がある本納のジビエ工房をフル稼働させ、もばらオロシティの中に本格的なジビエレストランをオープンして、観光バスの立ち寄る名所に育て上げたいという地元起業家の企画を実現させるために、茂原市として何らかの形でバックアップすべきだと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

茂原市と茂原市観光協会並びに茂原商工会議所との連携について、定期的な戦略会議や情報交換が行われているのか、現状をお伺いいたします。

6番目の質問は、スポーツイベントの育成とバックアップについて伺います。私が実行委員長を務めます茂原緑ヶ丘リレーマラソンが先日開催されました。梅雨空の曇天の中、91チーム683名の参加者が日頃のトレーニングの成果を発揮し、全チームが完走というすばらしい結果を残しました。参加費が他の大会の半分以下という経済的な魅力と、ボランティアスタッフが運営する手作り大会ならではの温かい雰囲気とが相まって、回を重ねるごとに参加者が増え続けております。今回1チームに5枚の駐車券を配布したので、最低でも450台の駐車場を確保しなければならない状況でした。ちなみに他の大会では、駐車希望者全てに駐車場を用意しております。従来使用しておりますヒューマンキャンパスのぞみ高校のグラウンドの最大収容数が400台なので、グラウンド北側のいなほ公園を臨時駐車場として利用できないか、スポーツ振興課を通じて都市整備課に打診したところ、茂原市条例で公園敷地内への車両の進入は禁止されているので、お貸しできないという回答を得ました。茂原市教育委員会との共催イベントで駐車場の不足による違法駐車など絶対に許されないことなので、緑ヶ丘商業地区の医療機関にお願いして、患者用駐車場をお借りすることで50台分の駐車スペースを確保し、さらに緑ヶ丘坂下の埋立地の所有者に臨時駐車場として使用することの了解を得て、想定外の車両を受け入れる体制を整えました。茂原市が後援し茂原市教育委員会との共催イベントであり、茂原市を代表するスポーツイベントに育ったこの大会は、今後さらに参加者が増大することが予想され、それに伴い、駐車場の確保も喫緊の課題となります。市民1スポーツを提唱する茂原市として、緑ヶ丘リレーマラソンに限らず、スポーツイベントの育成とバックアップ体制の構築に対する見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの野口雅一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 野口雅一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私から茂原駅周辺活性化についての中で、イオン跡地の複合施設建設の可能性とその進展状況についての御質問でございますが、イオン跡地への複合施設建設につきましては、地権者であるイオンリテール株式会社と協議を行っており、現時点では具体的な計画は定まっておりませんが、引き続き事業方式及び施設の規模や内容等について検討を行い、様々な観点から協議

を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、道の駅基本構想についての中で、道の駅の実施決定についての御質問でございますが、今年度実施する道の駅基本計画策定業務委託において、利用者数・売上高などの需要予測、施設全体のレイアウト案、設計・建設等を含めた整備スケジュールや事業費等について検討する中で、実施時期を決定してまいります。

次に、業者選定時の選定基準、確定した業者名、具体的な業務実績についての御質問でございますが、委託業者の選定につきましては、茂原市道の駅基本構想策定業務委託の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施いたしました。選定基準につきましては、道の駅関連業務の実績やコンセプト、候補地、導入機能などの検討方法を評価いたしました。選定の結果、委託業者は三井共同建設コンサルタント株式会社千葉事務所でございます。過去の業務実績については、茨城県の道の駅かさま、道の駅さかい、熊本県の道の駅坂本など全国で20件の道の駅事業に関する実績がございます。

次に、事業手法として想定される形態についての御質問でございますが、事業手法につきましては、本市が自ら施設整備を行い、管理運営を民間事業者に委任する指定管理者方式や、設計・施工・運営を民間事業者に包括委任するDBO方式、先行して選定した管理運営事業者と共同で設計・施工を行い、管理運営は指定管理者制度を用いて民間事業者に委任するEOI方式など様々な手法がございます。茂原市道の駅基本構想におきましては、DBO方式とEOI方式を望ましい手法として想定しております。

最後に、大規模イベントを開催できるスペースについての御質問でございますが、昨年度に定めました基本構想において、イベント広場の規模を1200平方メートルと検討したところでございます。今後、実施予定の見込み民間事業者に対するサウンディング型市場調査の中で、民間事業者の意見や創意工夫などを参考に検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

（経済環境部長 鬼島啓太君登壇）

○経済環境部長（鬼島啓太君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原駅周辺活性化についての中で、市と商店会等との連携の現状はとの御質問でござ

ざいますが、現在、本市では商店会等に対し、商店街街路灯の維持管理、駐車場の環境整備、空き店舗の有効活用などに関する財政的な支援を行っているところです。また、茂原市商店会連合会が、例年、もばら冬の七夕まつりの開催に合わせて実施している買い物スタンプラリーの広報につきましては市と連携して行っており、これらの取り組みが駅周辺商店街の活性化に寄与しているものと考えております。

次に、脱炭素・地球温暖化対策についての中で、市及び市役所職員が行っている具体的な対策はとの御質問でございますが、市の公共施設におきましては、省エネに配慮した施設管理や設備更新に取り組んでおり、照明器具のＬＥＤ化や太陽光発電設備の導入を進めております。また、地球温暖化対策に関する職員研修を毎年実施し、照明の小まめな消灯や公用車でのエコドライブの実施など、職員一人ひとりが日頃から当事者意識を持って業務に取り組んでおります。

次に、コンポストや生ごみ処理機の補助制度の概要と、補助件数及び決算額の過去３年間の推移についての御質問でございますが、補助制度の概要につきましては、生ごみ処理機等の購入費用の２分の１を補助額として交付し、上限額は、生ごみ処理機が１万８０００円、コンポスト・ＥＭ容器が２５００円となっております。また、補助件数及び決算額の過去３年間の推移につきましては、令和５年度は５０件、４４万３８００円、６年度は４４件、４４万３３００円、令和７年度は５８件、４４万３９００円となっております。

次に、温暖化対策に関する関係者のＣＯ２削減に関する意識調査を行う可能性についての御質問でございますが、現在のところ調査を行う計画はございませんが、市職員をはじめ関係者や市民の意識調査を実施することは、温暖化対策に取り組む上で重要であると認識しております。

次に、特産品のプロデュース及び観光名所の育成についての中で、民間企業の取り組みについて何らかの形でバックアップすべきと考えるが、当局の見解はとの御質問でございますが、民間企業による観光名所の開発は、観光振興や地域経済の活性化に資する重要な取り組みであると認識しております。市といたしましては、観光協会が運営する観光アプリ「もばらぶらぶら」やＳＮＳを活用したＰＲに加え、企業ニーズに応じた各種経営支援施策の活用により、その取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、観光協会・商工会議所との連携について、定期的な戦略会議や情報交換が行われているのか、現状はとの御質問でございますが、観光協会及び商工会議所とは、イベント企画や観光情報の発信に関する課題について必要に応じて協議しますとともに、随時情報交換を行うこ

とで連携を密にしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

シティプロモーションについての中のイベントの発信方法についての御質問ですが、イベント等の情報につきましては、現在多くの方に参加していただくため、広報もばら、市公式ウェブサイト、SNS等を通じて発信しておりますが、住みたいまち茂原をアピールするために発信方法をブラッシュアップすることは、より効果的であると考えます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

スポーツイベントの育成とバックアップについての御質問ですが、本市では、緑ヶ丘リレーマラソンのほかにタッチバレーボール千葉県大会など、様々なスポーツイベントを実施しております。また、来年度には全国高校総体のバレーボール競技が開催される予定です。各イベントには市内外からも多くの参加者があり、本市の知名度アップやスポーツを通じた地域交流の促進なども期待されることから、大会運営の支援に努めているところです。本市で開催される大きなイベントにおいては、駐車場の確保は課題の1つであり、関係者の御理解を得ながら実施してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） 御答弁ありがとうございました。それでは、一問一答で再質問させていただきます。

道の駅プロジェクトの実施は、需要予測、レイアウト案、整備スケジュール、事業費等を検討する中で決定するというお答えでしたが、基本構想に利用者数・売上高など需要予測に関するデータが一切記載されておられません。道の駅構想に対し不安を持つ市民の皆さんは、道の駅の運営が茂原市に経済的リスクがないかのように説明されていることに不信を抱いております。過去の土地開発公社や給食公社のように多額の負債を抱える可能性がないということを信じてもらうには、現実的な数字を示すことでしか市民の理解は得られないと思います。利用者数や売上高は、交通量、名産品、旅行客のニーズなどで大きく変わると考えられます。現状の需要予測をお答えください。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 需要予測につきましては、道の駅基本計画策定業務の中で検討することとしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。事業を起こす場合、最初に行うのが需要予測です。特に売上げの予測の正確さは、融資を受ける際の判定基準となる重要なポイントです。スケジュール表に記された基本計画策定期間の令和8年度中に、需要予測が公表されることを期待いたします。

次に、茂原駅周辺活性化に関する再質問をいたします。イオン跡地への複合施設建設については、地権者のイオンリテール株式会社と協議を継続中で具体的な計画が定まっておらず、事業方式や施設の規模と内容について検討を進めるというお答えでしたが、事業方式及び施設の規模や内容についてお答えください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 事業方式につきましては、民間施設と公共施設の複合化や、隣接もしくは近接で個別に建設するなど、いろいろな手法が想定されます。イオンリテール株式会社側が建設主体となる場合は、施設の一部を市が賃借もしくは区分所有することなどが考えられます。また、施設の規模や内容といたしましては、中規模のホールや交流施設、多目的室など、様々な組合せを検討しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ご回答ありがとうございます。一日も早く複合施設の建設が実現するよう、さらなる御尽力をお願いいたします。中心市街地活性化に関し、茂原市後期基本計画の産業振興の節には、中心市街地活性化基本計画の下、有効な取り組みを検討しますという一文だけで、茂原駅周辺の将来像が全く見えてきません。駅周辺の人口増加こそが周辺活性化の方策だと考えますが、具体策をお答えください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 駅の利用者に限らず、人が集まるような方策が茂原駅周辺の活性化には重要と考えますので、駅前の公共空間の整備や未利用地の活用促進等に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。駅周辺の活性化のために、周辺地区の居住者の増加策をぜひ御検討いただきたいと思います。

次に、地球温暖化対策についての再質問です。ごみの減量とごみ焼却量の半減を目指すことにより、水害被害のまちという負のイメージから地球温暖化対策に積極的なまちというイメージをアピールしたいと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 現在、市公式ウェブサイトにて地球温暖化対策についての取り組み内容を公開しておりますが、今後、さらなる情報発信に努めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。市職員はじめ関係者や市民のCO₂削減に関する意識調査を、ぜひ実現するよう要望いたします。

続いて、シティプロモーションについて及び特産品プロデュースと観光名所育成についての回答に対し、要望をお伝えします。シティプロモーションとは、あらゆる機会を通じて茂原市のよいイメージを伝える作業だと理解しております。出会いのまち茂原をキーワードに、既存のイベントの発信方法をブラッシュアップすることは、住みたいまち茂原をアピールするために効果的であると考えたとお答えいただきました。イベントの発信方法のブラッシュアップにとどまらず、イベント内容の刷新や新たなイベントの開発などに関し積極的な討議のできる場を設けていただきますよう要望いたします。

特産品の開発は、ふるさと納税の対象商品としても大きな戦力になると考えられます。特産品の開発にとどまらず観光地化まで視野に入れた民間企業に対し、茂原市及び茂原市観光協会が許される限り最大限の支援をしてくださるという回答をいただき、大変うれしく思います。今後も地元企業へのきめ細かい支援により、産業の活性化を積極的に進めていただきますよう要望いたします。

次に、茂原市観光協会と茂原商工会議所との連携についてお伺いしたところ、茂原市観光協会と茂原商工会議所が随時情報交換を行い、連携を密にしているという回答をいただきましたが、両団体が共有している茂原市の将来像を具体的にお答えください。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 観光協会・商工会議所とは、茂原市総合計画に掲げました「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」の実現を本市の将来像として共有しております。具体的には、七夕まつりなどの既存観光資源の活用や新たな観光資源の発掘に加え、地域業者や創業者の支援並びに商工業者のネットワーク構築により、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図っていくものでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。まさに行政と民間団体の意識の統一こそが、この難局を乗り切る唯一の方策だと思います。今後も緊密な連携体制を構築することを要望いたします。

次に、スポーツイベントの育成とバックアップに関する再質問をいたします。茂原市の主催または共催のスポーツイベントに関し大会運営の支援に努めており、駐車場の確保は課題の1つであり、関係者の理解を得ながら実施するという回答をいただきましたが、具体的な対応策があればお答えください。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内で開催するスポーツイベントにおきましては、十分な駐車場を確保することが困難であるため、駐車場が少ないことを周知するとともに参加者の駐車台数を制限することや、公共交通機関の利用を促すことなどを行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。お答えから、茂原市の置かれている厳しい現実を理解いたしました。駐車場不足に関しては私も知恵を絞って、市当局の担当者とともに問題解決を図りたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で野口雅一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります糸久佳伸議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、糸久佳伸議員の一般質問を許します。糸久佳伸議員。

（5番 糸久佳伸君登壇）

○5番（糸久佳伸君） もばら会の糸久佳伸です。よろしくお願いたします。今回で3度目の一般質問になります。この機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、大きく3つの観点から質問させていただきます。

1つ目は、ごみのリサイクルについてです。昨年12月議会で私は、リチウムイオン電池に代表される小型充電式電池及び小型充電式電池を内蔵した小型家電の捨て方について質問しました。それが関係したのか、もともと検討していたのか分かりませんが、本年6月、つまり今月からですが、小型充電式電池と小型充電式電池が取り外せない小型家電について、長生郡市広域市町村圏組合が、従来の乾電池の回収日と同じ日に回収してもらえることになりました。これに気をよくしまして、ごみのリサイクルについて、今回は廃食用油の回収について質問したいと思います。

廃食用油は、廃棄する食用油と書いて廃食用油と読みます。揚げ物などの料理で使われた後の使い古しの食用油や賞味期限切れの食用油といった、食物由来の食用油を指します。車などのオイルや動物由来の油などは除外とします。廃食用油は廃食油とも呼称されますが、茂原市のホームページでは廃食用油と記載されていますので、廃食用油の名称で質問いたします。廃食用油は業務用として使用した油と一般家庭で使用した油に大別されますが、業務用については産業廃棄物として専門業者が回収し、再生油脂や燃料原料として利用が決まっていますので、本日は家庭用に限定して質問します。廃食用油はリサイクル可能な資源として、バイオディーゼル燃料や家畜などの飼料や畑の肥料、またインクや石けんなどに再生され、ごみの減量や焼却に伴うCO₂排出を削減する。また、石油由来燃料の代替となり、化石資源の使用を抑制する効果があると言われています。

配付資料1の廃食用油の回収状況一覧を御覧ください。この一覧は、私が自治体のホームページから情報を拾い一覧化したものです。千葉県下54自治体のうち、丸印がついている22の自治体が廃食用油の回収を始めていることを表しています。また、三角がついている船橋市と勝浦市では、自治体で回収を行っているわけではありませんが、民間事業者が回収していることをアナウンスしており、合計で24自治体において、何らかの形でリサイクルを目的に廃食用油の回収を始めていることが分かっていると思います。しかしながら、茂原市を含む長生郡市広域市町村圏組合では、固めるか新聞紙等に染み込ませてから可燃ごみとして出すことになっています。

そこで質問です。現在、家庭用廃食用油は燃えるごみとして回収していますが、リサイクルによる有効活用することについて見解を伺います。

次に、2つ目の観点として、DXの推進についてです。DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、データとデジタル技術を活用したビジネスや組織の変革と定義されています。

千葉県の自治体では、県が運用する千葉電子調達システムを利用して、入札については参加申請から電子入札までを行うことが可能となっています。しかしながら、入札後の契約作業については、従来からのアナログ作業のまま行っている自治体が多く残っています。

そこで、契約事務のD X化推進として、電子契約の導入について質問したいと思います。契約の取り交わし方法として、従来からの紙による契約書の取り交わしのほかに、インターネット上で電子文書に電子署名を行うことで契約を提携する電子契約があり、従来の紙とハンコによる契約書と同等の法的効力を持ちます。

配付資料2の電子契約システムの導入状況一覧を御覧ください。この一覧は、配付資料1と同様に、私が自治体のホームページから情報を拾い一覧化したものです。浦安市の令和4年4月の導入を皮切りに、令和5年度から今年度にかけて電子契約が進み、現在では、千葉県を含め、県下55自治体のうち24自治体において電子契約が利用できる、また近々に利用ができる状況であり、ここ数年の間に電子契約の普及が急速に広がっていることが分かっていただけたと思います。

そこで質問です。県内でも導入が進んでいる電子契約について茂原市は未導入であるが、市が導入するメリット・デメリットについて伺います。

次に、3つ目として、今年度、茂原市で行う電子地域通貨事業について質問したいと思います。千葉県内でも木更津市のアクアコインのほか、市川市の「I C H I C O（イチコ）」、大多喜町の電子地域通貨がありますが、自治体によって事業内容が様々なようです。茂原市電子地域通貨事業は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰による家庭の負担軽減と地域経済の活性化を目的に実施される事業です。茂原市では、過去にプレミアム商品券の販売やキャッシュレス決済ポイント還元事業が実施され、それなりの効果もあったと思います。今回の電子地域通貨事業は今までのものより拡張性がある分、利用するまでの準備や手順が若干多くなりそうなのが気になります。

そこで質問です。茂原市電子地域通貨事業の進捗状況を伺います。

以上3件につきまして、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの糸久佳伸議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 糸久佳伸議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは茂原市電子地域通貨事業の進捗状況についての御質問でございますが、茂原市電子

地域通貨事業の進捗状況につきましては、公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定し、10月中旬の利用開始に向けて準備を進めております。また、市民の皆様に愛着を持って御利用いただけるよう愛称について広く公募し、選考の結果「モバリん P a y」に決定したところでございます。なお、現在、加盟店の募集を行っております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

（経済環境部長 鬼島啓太君登壇）

○経済環境部長（鬼島啓太君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

ごみのリサイクルについての中で、家庭用廃食用油のリサイクルにより有効活用することについての御質問でございますが、家庭用廃食用油のリサイクルにつきましては、回収からリサイクルするまでの新たな仕組みを構築する必要があるが、ごみの減量と再資源化に資するものと認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

D X の推進の中で、電子契約についての御質問でございますが、市が電子契約を導入するメリットといたしましては、紙の契約書を作成する際の印刷・製本・押印などの事務が不要となることや、契約書を郵送する際の費用の削減が見込まれます。また、契約書をデータで保管するため、契約書の管理や検索がよりスムーズになることや、保管場所の削減が期待できます。デメリットといたしましては、電子契約に対応できない事業者に対する紙を用いた契約方法が残ることや、専用のシステムの導入及び導入後のメンテナンスにかかる費用が発生することが考えられます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。糸久佳伸議員。

○5 番（糸久佳伸君） 答弁ありがとうございました。これから一問一答方式で再質問させていただきます。

まず、ごみのリサイクルから、廃食用油の回収についてです。リサイクルによる有効活用についての答弁は、回収からリサイクルするまでの新たな仕組みを構築する必要があるが、ごみの減量と再資源化に資するものと認識しているとのことでした。順序を入れ替えると、ごみの減量と再資源化に資するものと認識しているが、しかしながら、回収からリサイクルするまでの新たな仕組みを構築する必要があるということだと思えます。確かにリサイクルするには、

何を回収するか、どのように回収するか、どこに引き渡すのか、費用がかかるのか、そして、何に再生するのか、この一連の流れを整えなければなりません。では、誰が整えるかが課題となるのではないのでしょうか。茂原市の場合、長生郡市広域市町村圏組合が他の6町村も含めてごみ処理事業を行っています。

そこで質問です。長生郡市広域市町村圏組合では、廃食用油のリサイクルについて検討しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 長生郡市広域市町村圏組合に確認しましたところ、本事業に関しましては取り組む予定はございませんが、広域的に実施する場合には、まずは市町村間で協議を行い、方向性が定まった段階で検討を進めてまいりたいとのことでございました。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 取り組む予定はないが、市町村間で協議を行い、方向性が定まったら検討するとの答弁で、検討段階まではまだまだと感じました。視点を変えますが、千葉県では、成田空港が第2の開港と言われる機能強化事業を行っています。B滑走路の1000メートル延長、C滑走路の新設により、年間発着容量を現在の34万回から50万回に増やす計画です。航空機の発着回数が増えるということは、成田空港で使用する航空燃料が一気に増えることになります。成田国際空港株式会社では、成田空港から排出されるCO₂を削減することで、脱炭素化をはじめとした持続可能な社会の実現を目指し、特に排出量が大きい航空機からの削減を図るため、持続可能な航空燃料SAFの導入を推進しています。石油などの化学燃料からつくったジェット燃料と比べ、CO₂の削減効果があると考えられているからです。成田空港周辺では、SAFの原料となる食物スィート・ソルガム、これはサトウキビに似た植物ですが、これを栽培しSAFを製造する実証実験を行ってもいますが、現在、SAFの製造方法として確立しているのは、廃食用油などを原料にするHEFAと呼ばれる技術です。しかし、廃食用油は世界的な需要の増加によって供給量が不足し、価格が高騰している状況だそうです。

そこで質問です。廃食用油が持続可能な航空燃料SAFの原料として注目されていることについて、茂原市はどのように考えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 現在、捨てられている廃食用油を資源として活用することは、資源循環の拡大やごみの削減に期待できるものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） ごみの削減に期待できるとの考えをいただきました。千葉県では、家庭系廃食用油の資源循環モデル構築、及びS A Fの導入促進による成田国際空港の競争力強化を通じた地域貢献を掲げていますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

話を配付資料1の廃食用油の回収状況一覧に戻します。冒頭で言ったとおり、現在、千葉県内では24の自治体は何らかの方法で回収を行っていますが、回収を行っている自治体に地域性があるのかを見てみると、京葉工業地帯と言われる浦安市から木更津市までの東京湾側が多いことが分かります。この地域は人口も多く、ごみの排出量が多いことが想像できます。また、成田空港のある成田市や隣接の印西市、佐倉市、富里市、香取市が回収を行っており、その他幾つかの市や町が散見される状況です。

そこで質問です。千葉県内の自治体でも廃食用油のリサイクルの取り組みが始まっているが、今後の見通しをどのように捉えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 回収場所や回収業者の確保などの課題により、リサイクルを行っていない自治体もございますが、今後リサイクルの取り組みを始める自治体は増えていくのではないかと思います。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） リサイクルの取り組みを始める自治体は増えると思うが、新たな仕組みを構築する必要があるのが課題であるということだと思います。

再度、配付資料1を御覧ください。長生郡市に隣接する自治体の状況を見ると、大網白里市、千葉市、市原市、大多喜町は回収を行っており、回収を行っていないのはいすみ市のみという状況です。再質問で、長生郡市広域市町村圏組合で回収のための新たな仕組みを構築するには、ハードルが高いと感じました。茂原市では、市とリサイクル推進委員会の活動として、ペットボトルキャップのリサイクルのため、市役所本庁舎や市内の公共施設においてペットボトルキャップの回収を行っています。このように、市単独でもリサイクルへの取り組みは行えるのではないのでしょうか。

そこで質問です。市単独で廃食用油のリサイクルについて検討する考えはあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 事業の実施に際しましては様々な課題がございますので、課題の解決方法を含め、今後も他市の状況を注視してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） なかなか前向きな返事はいただけませんが、根気よく訴えていきたいと思います。

次に、DXの推進から電子契約についてです。導入した場合のメリット・デメリットを伺いました。答弁にあったとおり、電子契約のメリットは、1つ、紙を使わないので印刷・製本・押印が必要ない。2つ、契約書の郵送または対面での受け取りが必要ない。3つ、保管場所が削減できる。4つ、紙から探すよりもデータのほうが探しやすくなる、です。言い換えると、紙印刷と郵送による経費と時間の削減、保管スペースの削減、検索時間の削減となり、さらに私はインターネット上での作業によりリモートワークも可能だと思います。デメリットとしては、電子契約に対応できない事業者には紙の契約方法が残るとの答弁でしたが、しかしながら、私は旧来の紙での契約方法が残ってもいいと思います。紙と電子、どちらの方法にも対応できるほうがよいのではないのでしょうか。ハイブリッド、いいと思いますが、どうでしょうか。ここまでではどちらかというと、行政側から見たメリット・デメリットでした。

そこで質問です。事業者側のメリット・デメリットについて伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 事業者側のメリットといたしましては、市と同様、紙の契約書を作成するための事務が不要となることや、郵送にかかる費用や、保管場所の削減に加え、電子契約書は印紙が不要となることです。なお、電子契約に切り替えることによる大きなデメリットはないものと考えます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 大きなデメリットはなく、また、電子契約書は印紙が不要との答弁をいただきました。これは契約書は紙なのか、電子データなのかの違いからくるもので、印紙税法での課税文書の作成に当たらなくなります。国税庁の判断においても、電子契約データは印紙税法上の文書に当たらないため、印紙税は課税されないと明確に示されています。例えば、請負工事の場合、500万円を超えると1万円、1億円を超えると10万円、5億円を超えると20万円の印紙税を納めなければなりませんが、電子契約では必要なくなります。これは事業者側にとって大きなメリットではないのでしょうか。

そこで質問です。公共の利益のために行政が電子契約を導入することは意義があると思うが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 市と事業者双方にメリットがあり、導入には意義があると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 市と事業者双方にメリットがあり、導入には意義があるとの答弁です。では、なぜ茂原市では導入していないのか。それは、最初の答弁にあった専用のシステムの導入及び導入後のメンテナンスにかかる費用が発生するからだと思います。

そこで質問です。電子契約システムを導入する場合、初期費用と年間運用費用は幾らと試算しているのか伺います。また、事業者側の負担はあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 既に電子契約システムを導入している県内他団体の事例を参考にしますと、初期費用として約130万円、年間運用費として約40万円が見込まれます。なお、事業者側が電子契約システムを利用するための費用の負担はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 初期費用が約130万円。これは決断の要ることだと理解します。しかしながら、年間運用費用約40万円。これは今まで話してきた、紙を使わないので印刷・製本・押印が必要ない。契約書の郵送または対面での受け取りが必要ない。保管場所が削減できる。紙から探すよりも、データのほうが探しやすくなる。これらのことから、経費の削減及び業務負担の軽減で相殺できるのではないかと考えています。契約書1件では大きな効果がなくても、ちりも積もれば山となる大きな効果になるのではないのでしょうか。

そこで質問です。職員の負担軽減効果について、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 電子契約には様々なメリットがございますが、契約に関する一連の事務手続は、紙の契約書を用いた場合と同様に処理する必要があることから、大幅な負担軽減は見込めないものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 大幅な負担軽減は見込めないとのことで、負担軽減の度合いについては意見の相違があると感じます。確かに比較した数値を表すことができないので、これ以上は水掛け論になりますのでやめますが、メリットがあるとの認識がある以上、多少の効果は認めていただけないかと思います。茂原市ではDXの推進を掲げています。これは茂原市だけでなく、日本全体、また世界全体の流れであると思います。

そこで質問です。D X推進の観点、また職員の負担軽減などを総合的に見れば電子契約を導入すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） D Xの推進、また、市と事業者双方にメリットがあることから、費用対効果や他の事務事業との優先度を考慮しながら、導入に向けた検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 他の事務事業との優先度を考慮との答弁をいただきました。

配付資料2、電子契約システムの導入状況一覧を御覧ください。長生郡市の自治体の状況を見てみると、長柄町はホームページで運用開始時期について明記がないので時期は分かりませんが、公開されている令和7年度・令和8年度の予算書には電子契約サービス使用料として、答弁にあった年間運用費の金額に近い数字が毎年予算化されています。また、長生郡市の他の町村は全て令和6年度に運用が開始されています。残るは茂原市だけです。町村で導入できて、市で導入できていない。業務量では茂原市のほうが多いと思うのですが、どうでしょうか。近隣の大網白里市、東金市ではまだ導入されていないので、一足早く導入できるよう、どうか前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、茂原市電子地域通貨事業についてです。「モバリん P a y」という愛称が決定したとのことで、ネット上にはかわいらしい専用カードのデザインが公開されました。

そこで質問です。「モバリん P a y」専用カードの配布対象と方法について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 「モバリん P a y」の専用カードにつきましては、市内の全世帯を対象に、1世帯につき1枚を郵送する予定でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 茂原市の6月1日現在の人口は8万4617人で、世帯数は4万2419世帯です。答弁では1世帯につき1枚を郵送するとのことなので、配布枚数は4万2419枚です。ちなみにですが、郵送に幾らかかるのか計算すると、普通の封筒で1通110円掛ける4万2419世帯で、郵送料は466万6090円となりますが、区内特別料金でしょうかからそこまではかからないにしても、350万円はかかると思います。ただし、これは普通郵便での郵送料だけですので、簡易書留にした場合や、郵送に付随する封入作業や宛名印刷などの諸経費は別途かかることになります。郵送業務に費用がかかることはさておき、4万2419世帯のうち、どれぐらいの方が

今回のプレミアムポイントの恩恵にあずかれるか計算してみました。茂原市ホームページの加盟店募集の内容を見ると、市内経済効果は2億1000万円相当、1口1万円。1口1万円チャージすると1万3000円の買い物に使えます。購入制限1人2口までとの記載があり、計算式は経済効果2億1000万円割ることの1万3000円で、1万6153口になります。1万6000口という数字は、本事業の委託業者選定のための仕様書、これはネットで公開されていますが、仕様書の販売セット数1万6660セット以内という数値に合致します。では、1万6000口をどのように選ぶのでしょうか。

質問します。プレミアムポイントが付与される方をどのように選ぶのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 「モバリん P a y」によるデジタル版プレミアムつき商品券につきましては事前申込み制とし、販売予定数を超えた場合は抽せんとする予定でございます。なお、プレミアム率は30%で、「モバリん P a y」をチャージした際に付与されます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 販売予定数を超えた場合は抽せんとの答弁をいただきました。過去のキャンペーンを見ると販売予定数を超えることが予想されますので、恐らく抽せんになるでしょう。4万2419世帯に「モバリん P a y」専用カードを送って当選する口数を1万6500口と仮定した場合、パーセントに換算すると約38.9%。1人2口で当選した場合でも半分の約19.5%となります。これは私個人の感覚では、なかなかよい当選確率だと私は感じております。

次に、事前申込み制ということですが、申込み方法が気になります。

質問します。多くの市民に抽せんに参加してもらうためにどのような工夫を考えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） スマートフォンアプリ経由でのオンライン申請を原則とすることで利便性を高め、24時間、場所を問わず申請することが可能となっております。また、フリーダイヤルのコールセンターを設置し、市民の皆様からのお問合せに対応してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 事前申込み時点でコールセンターを立ち上げるということは、早期の対応を考えていただいて大変うれしく思います。事前申込みの方法は、スマートフォンアプリ

経由でのオンライン申請との答弁をいただきました。市役所に足を運ばなくても24時間申込みが行えるのは、大変便利であると思います。しかしながら、事前申込みがオンライン申請のみというところが気にかかります。キャッシュレス化等の新しい生活様式への対応と、地域経済の好循環の創出を目指して電子地域通貨を導入する。これは業者選定の仕様書に書かれている文言です。このことは、キャッシュレス決済を推進していくということの表れであると思います。私はこれに賛同しますが、生活様式をキャッシュレスに切り替えられない方たちがいることも事実です。私の母親もその1人です。そもそも携帯電話はガラケーで、しかも電話以外の機能は使いこなせていないのが実際の状況です。キャッシュレス化の推進のためスマートフォン中心の運用になるのですが、物価高騰対策でもあるのですから高齢者や生活弱者にも配慮し、市民へ平等に参加の機会を与えられるよう、専用カードを持参していただき抽せん申込みができるような、アナログ式の方法も考えていただきたかったのが本音です。この件については、次回の事業に期待いたします。

次に、当選した方がどのように利用するのか聞きたいと思います。

そこで質問です。電子地域通貨をチャージする方法を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） チャージ方法につきましては、スマートフォンアプリ経由でクレジットカードによりチャージする方法と、セブン銀行ATMでスマートフォンアプリまたは専用カードへ現金でチャージする方法を準備する予定でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） スマートフォンアプリ経由でチャージする方法と、セブン銀行ATMで専用カードへ現金でチャージする方法を予定しているとのこと、こちらはアナログ方式もあることが分かり安堵しました。チャージと同時に30%のプレミアムポイントがつき、あとは買い物をするだけとなります。ここまでの話で、過去に行われたプレミアム商品券の販売事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業と比較して、幾つか工程を踏む必要があることが分かります。1つ、専用カードの全世帯配布、2つ、事前申込みと抽せんの実施、3つ、スマートフォンアプリまたは専用カードへのチャージと利用するまでに時間がかかることが想像できます。

そこで質問です。本事業の周知期間を考慮すると、利用開始までの時間的余裕がないように思われるが、大まかなスケジュールを伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 一般公募で決定した愛称をデザインした専用カードや、スマートフォンアプリの準備に現在取り組んでいるところでございます。また、加盟店の募集につきましては7月15日を一次締切りとしておりますが、その後も随時募集してまいります。今後は8月中旬から順次専用カードを各世帯に発送するとともに、9月に申込み受付を行い、10月中旬から2月末までを利用期間とし、事業を実施する予定でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） まずは、加盟店の募集と8月中旬の専用カードの発送とのことで、あと2か月、準備のほどよろしくお願いいたします。

次に、視点を変えて「モバリん P a y」の利用期間終了後のことについて伺いたいと思います。今回は、電子地域通貨事業を行うにあたり「モバリん P a y」専用カードを配布しますが、この専用カードにポイントをチャージして買い物をする場合を想定したとき、先ほどの答弁で2月までを利用期間とするとありました。

そこで質問です。ポイントの使用期限が過ぎてしまった場合の取扱いを伺います。また、ポイント残高が分かる仕組みがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 使用期限を過ぎますと、ポイントは使用できなくなりますので、早めの使用を呼びかけてまいります。ポイント残高につきましては、スマートフォンアプリでは常時表示されており、専用カードの場合は加盟店における支払い時に表示されるほか、セブン銀行 A T Mなどで確認することができます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 使用期限を過ぎるとポイントは使用できなくなるということです、利用期限が近づいたときには、複数回にわたり利用者への周知が必要と考えますので、終了の際にはポイント喪失のアナウンスをぜひよろしくお願いいたします。

次の質問です。専用カードは、今後の電子地域通貨事業にも利用できるのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 来年度以降も事業を実施する際には、継続して利用することができます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 事業を実施する際にはということで、来年度以降継続するのかしないのかはつきりしませんが、行政ですので、事業の継続には、今年度の成果と来年度以降の財政

を含めた全体の状況を見なければ答えられないことは理解できます。前にも述べましたが、せっかく専用カードを作成し、数百万の郵送費をかけて配布したものですから、来年度以降もぜひ継続していただきたいと思います。そのためには、今回配布する専用カードを受け取った市民の方々に保管しておいていただく施策が必要と考えます。

そこで質問です。専用カードを廃棄されないために市民への説明が必要と考えるが、どのように考えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 各世帯へ専用カードを郵送する際に、今後の事業も検討しておりますので、大切に保管していただけるよう注意喚起を行うとともに、広報もばらや市公式SNS等でお知らせをしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 専用カードを郵送する際に注意喚起を行うとの答弁ですが、保管しておいていただくための理由が必要ではないでしょうか。今後の事業も検討しておりますのですが、市民に対しては、来年度以降の電子地域通貨事業に含みを持たせた強い文言が必要だと思います。よい文言をひねり出していただき、ごみの山にならないようにしていただきたいと思います。

事業を継続する場合、もう一つ気になることがあります。それは、今回の事業を実施するにあたり、電算システムの構築及び運営業務について、公募した事業者との契約期間が年度末までということです。

そこで質問です。本事業に使用するシステムは茂原市のために独自に開発したものか伺います。また、次年度以降にもこの事業を継続していく場合に、このシステムを使用することができるのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今回導入する電子地域通貨システムは他団体も使用する汎用的なシステムであり、仮に次年度以降事業を継続する場合においても同じシステムを使用することができます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 糸久佳伸議員。

○5番（糸久佳伸君） 継続できると解釈しました。今回の電子地域通貨事業についての質問は、私個人の趣味で聞いたわけではありません。市民の皆さんが同じような疑問を持っているということです。市民の皆さんに事業を理解していただけるよう、丁寧な周知をお願いしまし

て、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で糸久佳伸議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に、小倉義久議員の一般質問を許します。小倉義久議員。

（7 番 小倉義久君登壇）

○7 番（小倉義久君） 皆さん、こんにちは。創政会の小倉義久です。今回は一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従いまして、1 回目の質問をさせていただきます。一般質問、中日の昼食後、眠くなる時間帯でございます。滑舌の悪い、突っかかる、ノッキングする。心配で寝てられないと思います。1 時間かからないと思いますが、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

6 月 3 日の台風第 6 号の被害もそれ程なく、安堵いたしました。私も議会の初日でしたが、心配で緑町・早野・長清水・中の島・大芝と回りました。8 時ぐらいでしたので、まだ雨もそれほど強くありませんでした。川の水位もそれほどではありませんでした。大芝の調整池では、市役所の方だと思われる 2 人が雨の中、かっぱを着て作業をしていていました。今回は市の対応も早く、大芝では前日に 8 インチのポンプが 2 台、設置完了していました。避難指示・避難所開設、これらも早く行われ、非常によかったと思います。市民の安心につながると思います。今後ともよろしくお願いいたします。最近、茂原市内を車で走っていると、あちらこちらで工事をしているのを見かけます。内水対策の一環で、雨水管・下水道管の工事だと思われます。

そこで、内水対策で 2 つほど質問させていただきます。下水道事業と内水対策関連事業による内水対策の取り組み状況について伺います。

2 つ目として、大雨時の避難体制強化について、河川の水位予測システムの運用について伺います。

続きまして、報酬について伺います。私も国・県・市から委嘱された地域活動をしております。保護司を 10 数年、青少年相談員を 6 年、警察協議会 2 期 4 年、警察ボランティアを 10 数年、スポーツ推進委員、体育指導員の頃から含めまして 30 年、青少年補導員 20 数年、育成会 30 年な

ど多くの活動に携わってまいりました。今、地域活動の高齢化、若者の担い手不足が多くの団体からささやかれています。昔はお金のことを言う人はいなかったです。でも、時代が変わってきています。若者に、「それやって何のメリットあるの」「それ必要ですか」などと言われてしまうありさまです。若者にお金のことを言われて、報酬の違いに気づきました。違いだけなら、国・県・市の違いかなと思っていますが、同じことをやっても、お金の出る団体・出ない団体があります。同じ会議に出席しても、お金の出る人・出ない人がいます。

そこで質問です。市政の協力者、地域活動の担い手不足が課題となる中で、担い手への報酬等について、現在、市ではどのように支給しているのか伺います。

続きまして、部活動地域展開について質問いたします。部活動地域移行ではないのかと思った方もいらっしゃると思います。私も部活動地域移行と書いてしまい、今は部活動地域展開に変わりましたと教えられました。国的には地域移行は完了して、今は移行したものをどのように展開するかが変わっているような気がします。私の認識では、茂原は柔道とバレーぐらいが移行されているのかなと思っていました。現場の状況を見捨てる国は置いておいて、茂原市の部活動地域展開の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

最後の質問になります。英語教育について伺います。国際化が広がる中、英語教育は必修です。私も小学校5年のときから英語を習いに行っていました。中学生1年の頃は「英語得意だね」と言われ、中学2年のときは「まあまあ英語できるよね」に変わり、3年のときには、ただの人まで落ちました。これにはわけがありまして、英語がただ難しくなっただけではなく、中学1年のときのテストで、私は正解だと信じていたものがバツで返されました。先生に見せに行くと、「あなたの字は汚くてAなのかOなのか分からない。これはバツです」と言われてしまいました。それ以来、英語の先生が嫌いになり、英語を嫌いになってしまいました。今なら字をきれいに丁寧に書きなさいというありがたい教えと思いますが、その当時の小倉少年、気づきませんでした。今では悔やみ切れない思いです。今ではただの人以下の英語のできないじじいです。そんな子どもをつくらないためにも、英語教育を頑張っていたきたいと思います。

そこで質問です。国際教育費の中、英検3級受験料補助がついてから、昨年度の英検、公費負担による受験者数及び在籍生徒数に占める割合を伺います。

以上が1回目の質問になります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの小倉義久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長（市原 淳君） 小倉義久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは地域活動や市民協働の担い手不足に対する支援についての中で、報酬についての御質問でございますが、市政に対し協力をいただいた際の報酬につきましては、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給しております。また、報酬以外の謝礼金等につきましては、各所管課が協力内容を勘案して金額を決定し、支給しているところです。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

(都市建設部長 小高一宏君登壇)

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

内水対策についての中で、下水道事業と内水対策関連事業による内水対策の取り組み状況についての御質問でございますが、現在、令和5年9月8日の大雨と同規模の降雨に対して浸水被害ゼロを目指し、下水道事業と内水対策関連事業において、床上浸水被害の対応から順次対策に取り組んでおります。下水道事業につきましては、八千代地区の増補管整備工事や茂原ショッピングプラザアスモ周辺の雨水管整備に向け、事業を進めております。また、内水対策関連事業につきましては、鷺巣稻荷前水門、酒盛橋樋管及び乗川流域に関する内水対策基本計画の策定を進めるとともに、藤根排水機場の排水能力増強に向けた設計業務に取り組んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

(総合企画部長 平井 仁君登壇)

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

河川水位予測システムの運用内容についての御質問ですが、河川水位予測システムは、気象庁が提供する今後の雨量・河川水位・潮位などのデータを基に、一宮川早野八千代橋における15時間後の河川水位を予測するシステムとなっております。運用内容といたしましては、防災担当職員のパソコンから予測した水位を常時確認できるほか、設定した氾濫危険水位等に達するおそれがある場合、アラートメールを職員に通知します。この水位情報を基に職員の配備体制や仮設排水ポンプの設置、及び避難所の開設、住民避難等の判断材料の1つとしております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、部活動地域展開についての御質問ですが、本年5月末現在、25の地域クラブが活動しており、柔道部とバレーボール部については総体や新人戦などを除き、原則として休日は学校部活動を実施せず、地域展開を完全実施しております。また、他の部活動については、今年度は学校部活動との並立により実施し、引き続き地域クラブを募集しているところです。現在、生徒の地域クラブへの加入希望調査を実施しているところであり、それらを踏まえ、令和9年度からの休日の部活動地域展開完全実施を目指しております。

次に、英検3級受験料補助についての御質問ですが、令和7年度の公費負担による英検受験者数は606名であり、在籍生徒数654名に占める割合は92.7%でございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 御答弁ありがとうございました。通告に従いまして、一問一答方式で再質問させていただきます。

いろいろ内水対策関連事業が行われていることが分かります。非常に安心いたしました。県では、一宮川が令和元年にオーバーフローしたことにより、改修工事が始まりました。その後、令和5年にそれを上回る災害が起きました。でも、県は、令和5年ではなく令和元年が基準になっています。

そこで再質問させていただきます。令和5年の水害を踏まえ、雨水管理総合計画を見直す考えはあるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 雨水管理総合計画の見直しにつきましては、現在、令和5年水害を踏まえた内容に改定しているところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 質問ありませんか。小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 県とは違う、見直しているという答えに安心いたしました。茂原では田んぼダムを推奨しています。それと並ぶ農業用ため池があります。

そこで質問です。雨水流出抑制対策における農業用ため池の取り組み状況について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 市内28か所の農業用ため池におきましては、地元管理団体との協定に基づき、8月15日から12月14日までの期間、水位を下げいただき、大雨時には雨水

を貯留し、流出を抑制することで河川への負担軽減を図っております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） ありがとうございます。8月15日というと、大体稲刈りが終わったぐらいからは調整池と同じ役割をすると思います。

それでは、農業用ため池における堆積土砂の対応状況について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 鬼島啓太君。

○経済環境部長（鬼島啓太君） 本年度、上永吉地先の八幡湖の浚渫を予定しております。浚渫は貯留機能の維持に有効な手段となりますので、今後とも取り組んでまいります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） ため池については、順次、堆積土砂を取り除いてくれるとのことで安心いたしました。

では、市が管理する調整池の堆積土砂の現在の状況と今後の予定について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 市が管理している調整池は18か所あり、そのうち堆積土砂が多い大芝調整池の浚渫を今年度実施いたします。今後の予定につきましては、堆積状況を確認した上で、浚渫箇所の選定を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 農業用ため池、調整池については分かりました。では、既に整備された側溝など、雨水排水施設の堆積土砂や、破損等により機能が十分に発揮されない状態が見受けられますが、機能回復をどのように行うのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 堆積土砂の撤去につきましては、地元自治会等の皆様に協力をいただき、土砂の回収は市が行っております。また、軽微な破損等への対応は市職員が補修を行い、それ以外の補修は業者委託をしております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 要望ですが、地元自治会とおっしゃられましたが、自治会も高齢化が進み、側溝の蓋が上がらないとか、泥を上げるのがつらいとか、そういう声をよく耳にします。市が主体となってできないものでしょうか。これはお願いいたします。

県が管理する河川、そういう草とかも県のほうにもう少し訴えかけをお願いいたします。

また、緑町や長清水でよく見られる地盤沈下による側溝の逆流、これは早急に直していただ

きたい。強く要望いたします。

大芝に仮設ポンプを3台設置していただきまして、誠にありがとうございます。大芝の人々も喜んでおりました。しかし、雨ざらしです。耐久年数大丈夫なのか、小屋をつくったほうがコストパフォーマンスがよいのではないかと考えてしまいます。4インチを動かすにはガソリンが必要です。満タンで2時間、大雨の中、給油が大丈夫なのか心配になってしまいます。一層のこと、電気で動く8インチを常設して小屋をつくり、電気を引いたらどうでしょうか。提案です。いや、要望でよろしく願いいたします。

河川予測システムについて理解いたしました。

続きまして、大雨時の体制強化について再質問いたします。市民への情報提供はどのように行われているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 河川水位予測等の情報を基に、避難情報等を防災行政無線、戸別受信機、市公式ウェブサイト、もばら安全・安心メール、SNS等により情報発信いたします。また、高齢者や視覚・聴覚障害を持つ方を対象に、メール内容を音声に変換して自宅の電話やファクスに配信するサービスも行っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 高齢者や視覚・聴覚障害者の方にも配慮いただき、誠にありがとうございます。とにかく置き去りにされてしまう弱者にも気を配っていただき、感謝いたします。これからもよろしくお願いいたします。

県は、流域治水と言い、「道路は冠水しても床上浸水にならないようにしています」と言いますが、自動車の被害が非常に多いです。かつて私の車も水没いたしました。家は高くしてありますが、道路に面した駐車場は低いままです。車の逃げるところがありません。

そこで質問です。水害時の車両避難場所の確保状況について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市内の9つの事業者等と車両の一時避難場所を提供していただく協定を締結しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） まだまだ少ないような感じがいたします。より多くの事業所との協定をお願いいたします。

それでは、台風第6号において、情報提供や車両避難場所の確保についてどのように対応し

たのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） このたびの台風第6号の情報提供につきましては、3日の未明から大雨が予想されたことから、前日の2日午後3時45分に注意喚起を、同日の午後4時30分に、自主避難所の開設を、3日午前7時36分に、高齢者等避難を防災行政無線やもばら安全・安心メール等で情報発信をいたしました。また、車両避難場所につきましては、協定を締結している9つの事業者等に連絡を行い、14か所の車両の一時避難場所を確保し、市公式ウェブサイト、もばら安全・安心メールで周知をいたしました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 要望になります。協定が9事業所、14か所の一時避難所とのことでした。まだまだ少ないように感じられます。より多くの事業所と協定を結んでいただきたいと思います。それでも足りないと思います。大芝など、遊具の置いていない広い公園用地があります。そういう広い公園用地を利用して整備していただきたいと思います。どうしても、遠いところに車を持っていく。そこで、道路が冠水している。その中を歩いて帰ってくる。非常に危険があります。なるべく近くの施設を利用していきたいと思っております。これは要望です。よろしくお願いいたします。

それでは、報酬について再質問させていただきます。報酬以外にも謝礼金などがあるのを理解いたしました。

では、条例で、定められているもの以外で、支給される場合と支給されない場合とがあります。その原因は何か、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 謝礼金等を支出する場合といたしましては、市の依頼に基づいて役務の提供を受けるもの。具体的には、研修会の講師謝礼、健康診断等の医師謝礼等、会議等の委員謝礼などがございます。一方、支出しない場合といたしましては、市民の皆様によるボランティア活動がございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） ボランティアという言葉で片づけられてしまい、でも、今は有料ボランティアのような制度もございます。同様に、活動内容や負担であっても、事業によって支給される額が差が生じていると思われます。その要因をどのように考えているか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 各所管課において、提供していただく役務の専門性や時間などを勘案した上で金額を設定しているためだと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 各所管において決めているとのことでした。承知いたしました。

では、物価上昇や最低賃金の引上げが続く中、支給額の見直しの必要性についてどのように認識しているか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 報酬等の支給額につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、他市の状況等を注視しながら、適宜見直しを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 随時見直しを図っていただけるということなので、少し安心いたしました。

では、要望です。今後の地域の活動や担い手不足を確保する持続的なものとするために、全庁的に統一したルール、基準づくりを検討していただければと思います。

それでは、次に、部活動地域展開について再質問させていただきます。令和9年度から全ての部活動で休日は学校では実施せず地域クラブで行うとのことですが、活動の場所についてどのように調整しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 基本的には中学校の施設で展開できるよう検討しているところですが、現在、柔道が市民体育館を使用しているように、市の公共施設を利用することも視野に入れながら調整を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 基本的には中学校の施設または市の公共施設とのことでした。理解いたしました。吹奏楽部とか学校を使う、教室を使ったり音楽室を使ったりすることもあると思います。この辺はセキュリティにも十分配慮していただきたいと思います。

部活動の地域展開等推進事業において必要な経費が補助されるということですが、その内容について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 部活動の地域展開等推進事業には、休日の地域クラブ活動の実

施に要する指導者謝金や備品消耗品などの経費、市区町村の体制整備に要するコーディネーターの配置や指導者研修などの経費に対して、国・県より3分の1ずつが補助される制度がございます。また、経済的理由により地域クラブへの参加費等の負担が困難な家庭に対し、市区町村が支援を行う場合には国より2分の1が補助されます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 国・県・市から補助があるとのこと、理解いたしました。

では、地域クラブ活動の活動費等の支援として、地方自治体に対して補助されるのですが、その制度の活用について市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 制度を活用するにあたっては、認定地域クラブ活動指導者としての登録、及び国のガイドラインに沿った地域クラブへの認定を行う必要がありますので、新たな認定制度の構築を進めてまいります。そのために今後、地域クラブを対象に説明会を開催し、各クラブの希望の集約を図ったうえで、補助制度の構築にも取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 要望です。補助をもらうには認定地域クラブになる必要があるようですが、まだまだハードルが高いように感じられます。なるべく多くのクラブが補助を受けられるように努力していただきたいと思います。クラブチームだと会費が高くて、会費が払えないとか親が送り迎えできないとか、子どもの意思とは違う理由で部活動をやめる生徒がいないように、十分配慮していただきたいと思います。これはお願いします。

続きまして、英検3級受験料補助について再質問させていただきます。受験者数が92.7%ということは、1割近い不登校の子がいることを考えますと、限りなく100%に近い子たちが受験したと思われます。これは教育委員会並びに学校の御努力があったものと考えます。誠にありがとうございます。

それでは、公費負担による受験者の級ごとの合格者数の内訳を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 受験者606名のうち、合格者は216名であり、級ごとの内訳は、2級が3名、準2級プラスが7名、準2級が30名、3級が109名、4級が41名、5級が26名でございました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 216名が合格したとのことでした。では、学校現場ではどのような取り組みがなされたのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 英検の出題傾向を踏まえた長文読解問題や英作文問題に取り組ませることで、生徒の読む力や書く力の育成に努めております。また、ALTを活用したスピーキング練習を実施するなど、聞く力や話す力の向上にも力を入れて取り組んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、令和7年度末における本市の中学校3年生の英検3級以上の取得者数、及び在籍生徒数に占める割合を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 公費負担による学校での受験のほか、別会場で受験した生徒も含めた英検3級以上の取得者数は238名であり、在籍生徒数に占める割合は36.4%でございました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 36.4%とのことでしたが、取り組みの成果として、昨年度の英検取得率について市はどのように評価しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 前年度の英検3級以上の取得率が25.1%であったことから、この事業を行うにあたり37%を目標と定めたところであり、概ね目標達成したと評価しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 国では、中学校卒業段階で英検3級相当以上の学力を持つ生徒の割合の目標を6割以上としております。市の目標と大きな隔たりがあると思われませんが、その理由をお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 国が示す基準が中学校卒業時点の3月であるのに対し、この事業の検証については主に中学3年9月の検定結果を用いていることから、大きな隔たりが生じているものと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 英検3級以上の取得率のさらなる向上を進めるためには、小学校から中学校1年・2年までの系統的な英語教育が不可欠と考えますが、現状の市の取り組みについて伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市教育研究協議会の英語教育部会を中学校区で実施しており、児童生徒の実態を踏まえながら、小学校から中学校への円滑な接続を図るための指導内容や、学習活動の系統制について検討し、英語教育の充実に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 要望です。英語は国際化において重要になってきています。英検3級を9月に受験を推奨している限り、合格率は60%には到達できないことも理解いたしました。これからは英検だけではなく、読み書きだけではなく、会話ができる教育に力を入れてください。茂原で育ってよかったと思われる茂原市をつくってください。これは切なる要望でございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で小倉義久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時41分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時55分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（11番 横堀喜一郎君登壇）

○11番（横堀喜一郎君） 皆さん、こんにちは。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今回も登壇の機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。この任期4年間、16回質問がありますが、フル出場できるように今後とも精進してまいります所存でございます。

さて、まず皆さん、今の世の中の雰囲気、どんなふうに感じておられるでしょうか。私としては、非常に今、世の中混乱してまさに混沌というような状況なのかなと思っています。世界的な情勢を考えれば、ロシアによるウクライナの侵略が始まって既に4年、そして、アジアで

はミャンマーの軍事政権がいまだ続く。そして、中東の終わらない戦争に今度はアメリカまでが首を突っ込んで、そのとばかりで中東の油が止まって世界経済が大混乱になっている。我々日本の生きる人間にしてみれば、石油関連商品が急に減って、特に石油由来の商品を扱っておられる包材とか工事屋さん、また配管、そして印刷関係の業者さんは資材が上がったり、下手をすると商品が入ってこないということで大変な御苦勞をされている。そんな状況でございます。そんな中でも、テレビをつけるとトップニュースが熊が出たというのがトップニュース。さらに、大谷翔平さんが頑張っているね。それはいいし、また、サッカーで浮かれている方々もおられる。こんな世界が大混乱の中で、それでも何か明るいものという雰囲気があり、何か非常に複雑な感じがします。ただ、我々議員、政治に関係する者としては、そんな浮かれた雰囲気ではなく、今、御苦勞されている方々の目線、立場をおもんぱかって、真剣にまた真面目に政治に取り組まなければいけないと思っております。これは釈迦に説法になってしまっても大変恐縮なんですけども、自らもやはり真面目に足元を見詰めながら、今日の一般質問に入っていきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。去る5月22日、これは自転車の安全走行についてですが、先月の22日に東金の文化会館で安全運転管理者講習会なるものがありました。私も会社をやっております、その安全運転管理者なものですから、必ず年1度、それに参加しております。その管理者の講習会の冒頭で、自転車走行についての話がまず一番初めにありました。その内容としては、自転車による交通取締り状況の報告、また自転車は軽車両であります、交通ルールを守って乗ってくださいねというような話で、いかに千葉県警が自転車走行に対して気を遣っている、そのことが感じられた次第です。私的には自転車走行というのは、あまり厳格な交通ルールを適用すること、これに対しては疑問を感じておりまして、それが今回の質問につながった次第でございます。茂原市民が身近な交通手段である自転車に安全に乗れることを願いつつ、質問に入らせていただきます。

茂原市内には県が管理する国道128号、主要地方道、そして市が管理する市道が網の目のように走っており、自動車だけではなく自転車、歩行者にとって重要な移動の場になっています。本年4月の道路交通法の改正に伴い、自転車のヘルメット着用努力義務化や特定小型原動機付自転車の登場、そして反則切符、いわゆる青切符制度の導入など、多様なモビリティへの対応と安全確保が全国的な課題となっています。本市においても、自転車は高齢者の買い物から中学生の通学、また子どもたちの遊びの足として広く利用されていますが、その走行ルールや安全な通行場所については、道路の構造によって利用者が混乱している、これが現状であると思

います。

そこで、まず第1に、歩道の有無及び歩道走行の可否に応じたルール周知と現場の乖離、ちょっと難しい話になりますが、要は歩道の有無によって走り方が変わってきてしまうこの現実について伺います。御承知のとおり自転車は道路交通法上軽車両であり、歩道のない道路、あるいは歩道があっても自転車通行可の指定がない道路では、車道の左側の端を通行することが義務づけられています。しかし、本市を通る国道128号の一部や主要な県道、古い市道などでは、大型車の通行量が多いにもかかわらず車道の路肩が極めて狭い。あるいは歩道が設置されていない区間が多々見受けられます。こうした危険な場所において自転車利用者が、原則どおり車道左側を走るとは極めてリスクが高く、結果としてルール違反と知りながら歩道を走る。あるいは自動車を避けるために、右側を逆走するといった危険な自己判断を誘発しています。一方で、広い歩道が整備され自転車通行可となっている区間であっても、歩行者に対する徐行義務や車道寄りの通行といった基本ルールが形骸化し、歩行者との接触寸前とトラブルもあるやに聞いております。また、幅の広い歩道であっても、自転車走行が建前上、認められない歩道があります。

このように、道路のハードウェアとしての危険性と法律上の原則が現場で乖離している点について、市は現状をどのように認識し、市民への啓発を行っているのか、伺います。

そして、2つ目として、これは質問の核心になりますけれども、片側にしか歩道がない区間における自転車の走り方。特に中学生の通学のときに目立つんですが、通学の際の自転車走行について質問します。本市内において、通学路に使われている国・県・市道の中には、片側にしか歩道が整備されていない区間が多数存在します。ここで、中学生の安全指導をめぐる矛盾と混乱が生じているようです。例えば、登校時の進行方向に右側にしか歩道がない場合、法的な原則を厳格に適用すれば、生徒は歩道のない左側の車道の端を走らなければなりません。しかし、朝のラッシュ時に交通量の激しい車道を走らせることは、学校現場や保護者からすれば、あまりに危険でとても生徒に勧められないというのが本音です。結果として、右側の歩道に対して走行するように、現場では指導あるいは容認せざるを得ないケースもあります。しかし、片側の歩道に自転車を誘導した場合、そこには別の危険が生じます。歩道内は双方向通行が可能になるため、対抗してくる自転車同士の衝突リスクが生まれます。また、歩道から交差点や道路に進入する際、自動車のドライバーから見て想定外の方向、多くは左側から自転車が飛び出してくる、そんな状況が多々出てくる形になり、出会い頭の事故を誘発する原因にもなっています。法的な原則を守らせるべきか、それとも現場の安全を優先して歩道に退避させるべき

か。

そこで伺いますが、教育委員会はこのような片側歩道区間における具体的な走行方法について、現在、中学校や生徒に対してどのような指導を行っているのか、お答えをお願いいたします。

第3に、管理者である県・警察等の調整及び連携の状況について伺います。通学路の安全確保は市だけの力では解決できるものではありません。国道・県道は千葉県、市道は本市が管理しており、交通規制の権限は千葉県公安委員会、つまり警察にあります。中学生が安全にかつ迷うことなく自転車通学を行うためには、管理者の垣根を越えて市道ラインの統一やハード面の改良が必要です。例えば、危険な片側通行区間において、自転車の走行位置を明確にするためのナビラインや自転車マークといった路面標示の設置、あるいは自転車通行可の標識の統一的な見直しなどについて、市は道路管理者である県そして茂原警察署とどのような調整の場を持ち、具体的な要望や協議を行っているのでしょうか。縦割り行政の弊害によって、国道の交差点を渡った途端に県道になり、自転車の誘導ラインが途切れてしまうようなことがあっては子どもたちの安全は守れません。現在行われている、あるいは今後計画している関係機関との調整について、市当局の見解と取り組みをお伺いします。さらに具体的な事例を挙げて、自転車の安全走行に関する認識を皆さんと共有したいと思います。

議長の許可をいただき資料を配付させていただきましたので、それを御覧になりながらお聞きください。資料1はバイパスの高師交差点から富士見中学校付近の地図。そして、資料2は茂原駅から三井化学付近の地図になります。この地図内で、次の2つのコースの自転車走行を想定します。1つは、バイパス高師交差点から富士見中学校間の往復の場合、2つ目は、茂原駅から三井化学正門の成美学園経由で往復する場合。

この2つの路線を自転車で走行する場合、本市が安全と考える車線の取り方、歩道の走り方について伺います。自転車についての質問は以上となります。

続きまして、水害対策について質問に入らせてもらいます。先週には台風第6号が来襲し、本市においても警戒感が高まりました。幸いにも大事に至らずに済みましたが、今後の出水期を迎え、水害に対する備えを十分にしなければなりません。今回の質問は、我が茂原市の命運を握る最重要課題、一宮川本川及び各支川の水害対策についてであります。振り返れば令和元年10月の東日本台風、そして令和5年9月の台風13号による記録的豪雨など、本市は近年も甚大な浸水被害に繰り返し見舞われてきました。これら一連の災害を受け、一宮川流域は法に基づく特定都市河川に指定され、そして直近の本年3月27日、千葉県と流域自治体が連携した一宮川流域水害対策計画が正式に策定されました。この計画は令和11年度末までに、令和元年10

月25日の大雨と同規模の降雨に対し、家屋及び主要施設の床上浸水被害ゼロを掲げ、ハード・ソフト一体となった流域治水を加速させる極めて重い決意の表れと理解できます。計画の完成目標である令和11年度末まで残りあと4年、この計画が市民の命と財産を守る真の防波堤となるためには、今後、令和8年度にどれだけ具体的な事業を実行し前進させられるかが極めて重要な分水嶺と言えます。

そこで、一宮川本川及び阿久川・豊田川・三途川・水上川などの各支川における水害対策について、千葉県が今年度に行う事業と本市が今年度に行う事業、それぞれの具体的な内容と連携による今後の進捗の見通しについて伺います。

まず初めに、河川管理者である千葉県が、今年度、一宮川本川及び各支川において実施する具体的な河川整備事業について伺います。一宮川本川においては、激甚災害特別緊急事業等により、中流域の河道拡幅や護岸工事、橋梁の架け替えが進められました。一定の治水効果が発現しつつあることを認識しております。長柄町に整備予定の一宮川第三調節池についても、用地交渉などプロセスが進んでいると伺っています。しかし、本川の整備が進む一方で、そこに流れ込む阿久川・豊田川・三途川・水上川といった支川の対策が遅れては、市街地の安全は確保できません。特に支川流域は川幅が狭く、大雨の際には本川からのバックウォーター、排水現象の影響も受けやすく、内水があふれ出す主因となってきました。

県が策定した水害対策計画において、今年度、一宮川本川及び各支川において、具体的にどの区間でどのような河道掘削・築堤・護岸整備、あるいは調整池の設計工事に着手する計画なのか、最新の事業内容と進捗状況について、お答えください。

続きまして、茂原市が今年度主体となって実施する流域の内水対策及び流域対策、流出抑制について伺います。どれだけ県が河川という受皿を大きくしても、市民の足元にある雨水幹線や側溝、下水道から水がさばけなければ、市街地の内水氾濫を防ぐことはできません。市はこれまでも川中島終末処理場の雨水ポンプ能力増強や笹塚地区の排水ポンプ強化などに取り組んでこられました。

一宮川流域水害対策計画のスタートの年となる今年度、市として一宮川周辺や大芝地区、早野地区などの低地帯、浸水リスクの高いエリアに対し、どのような排水ポンプの強化、雨水幹線の整備、あるいは水路の浚渫を行うのか。今年度予算における具体的な事業計画をお伺います。

そして第3に、これら県の河川整備と市の排水対策がどのようにかみ合い、今後どのように水害対策が進んでいくのか。そのシナリオとスケジュールについて伺います。

治水対策は、県と市がばらばらに動いては効果が半減します。県による治水の河川改修や下流の受皿整備のタイミングと、市による雨水幹線の接続や排水ポンプの稼働タイミングが合致して初めて、地域の浸水リスクは劇的に低下します。

令和11年度の目標達成に向け、今年度の事業を経て、次年度以降どのようにステップを踏んでいくのか。市民に対して、いつ、どの段階でどの程度の安全性が確保されるかという見通し（ロードマップ）、それをどのように示し共有していくのか、当局のお考えをお答えください。

以上が壇上からの1回目の質問になります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは水害対策の今年度計画についての中で、本市の事業についての御質問でございますが、令和元年水害を契機に策定された一宮川水系流域治水プロジェクトに基づき、県・市で連携して、浸水被害ゼロを目指して様々な事業を進めているところです。そのうち内水対策につきましては、下水道事業と内水対策関連事業の両輪で床上浸水被害を受けた地域から順次取り組むとともに、田んぼダムの取り組み拡大や既存ため池の貯留機能の活用によって雨水流出抑制を強化し、河川への負担軽減を図ることとしております。今後のスケジュール等につきましては、広報もばらや一宮川流域通信などで市民に周知を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 白井康史君。

（市民部長 白井康史君登壇）

○市民部長（白井康史君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

自転車の安全走行についての中で、歩道がない場合の走り方の現状認識と啓発についての御質問でございますが、自転車の通行については、原則、車道の中央から左側部分の左側端によって通行することとされており、例外的な場合に限り、歩道を通行できるとされています。自転車の通行に際しては、どのような場合においても道路交通法を守るよう、各種啓発活動に取り組んでおります。

次に、自転車の安全走行についての中でバイパス高師交差点と富士見中学校間、茂原駅と三井化学正門間の走行方法についての御質問でございますが、原則として自転車は車道左側を通

行することとされておりますが、通行の安全確保のためなど例外的に歩道通行できる場合もございます。バイパス高師交差点から富士見中学校間では通行量も多く、普通自転車歩道通行可の区間を含め、歩道を通行することが安全であると考えます。次に、茂原駅三井化学正門間では、通行の安全性を確保するため、やむを得ない場合は歩道を通行することが安全であると考えます。ただし、歩道を通行するときは車道寄りの部分を徐行して通行するとともに、歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は一時停止をするなど、道路交通法等に従った通行をする必要がございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

自転車の安全走行についての中で、中学校や生徒への指導についての御質問ですが、片側歩道区間に関しては、自転車による双方向の通行が道路交通法で認められている区間においては、中学生も通学で利用しております。中学生だから特別というわけではなく、1人の自転車の利用者として、道路交通法を守って通行するよう警察関係者による交通安全教室や日常のパトロール等を通して指導しております。なお、通学上の安全性については、教育委員会としても警察に相談していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、自転車の安全走行についての中で、歩道がある場合の走り方について、現在行われている、あるいは今後計画している関係機関との調整についての御質問でございますが、道路を新設または改築する際、円滑で安全な交通環境を実現するために、計画段階で交通管理者の千葉県警察本部と協議を行っております。既設道路についても、自転車の安全対策が必要と認識しており、関係機関と連携しながら引き続き危険箇所の把握に努めてまいります。

次に、水害対策の中で、一宮川流域水害対策計画における千葉県の今年度の事業内容及び進捗状況についての御質問でございますが、一宮川下流域の河口から瑞沢川合流点までの約6.4キロメートルの河道掘削区間では、河道内に残る共有地等の未取得用地の取得を引き続き進めるとともに、令和6年度に取得が完了した区間の護岸工事を進めております。

次に、中流域の瑞沢川合流点から、鶴枝川合流点までの約3キロメートルの河道拡幅区間では、河道拡幅に伴う橋梁の架け替えによる旧橋の撤去を含め、河道拡幅区間の完成を目指し工

事を進めております。また、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4.1キロメートルの護岸法立て区間ではブロックによる護岸整備が完成しており、残る河道掘削工事を進めております。

次に、上流域の長柄町地先の第三調整池の整備では、昨年度までに用地の取得が完了するとともに排水樋門が完成し、今年度は遮水工を進めております。また、上流域では河道改修に必要な用地取得を進めていく予定となっております。

次に、豊田川の一宮川合流点から昌平橋付近までの約600メートルの堤防嵩上げ区間では、橋梁部の設計を行い、工事に着手する予定となっております。また、豊田川上流に位置する真名交差点付近の関戸堰から一ツ橋までの約600メートルの河道改修区間では、河道改修に必要な用地取得を進めていく予定となっております。

最後に三途川では、一宮川合流点の約50メートル上流から長南町先の水神橋までの約3.4キロメートル区間では、河道改修に必要な用地取得を進めていく予定となっております。

最後に、茂原市の事業についての中で、今年度予算における具体的な事業計画についての御質問でございますが、主な内水対策につきましては、下水道事業における八千代地区の増補管整備工事や、茂原ショッピングプラザアスモ周辺の雨水管整備並びに内水対策関連事業における鷺巣稻荷前水門、酒盛橋樋管及び乗川流域に関する排水対策基本計画の策定や、藤根排水機場の排水能力増強に向けた設計業務、既設排水路の能力が低い早野・長谷・小林地先などの排水路整備に取り組んでまいります。

次に、準用河川の改修につきましては、鹿島川の堤防嵩上げ工事、梅田川の第二石川橋の架け替え工事、乗川の事業用地取得に取り組んでまいります。

次に、雨水の流出抑制対策につきましては、田んぼダムの取り組み拡大や農業用ため池の水位調整、上永吉地先の八幡湖や大芝地先の調整池の浚渫などに取り組んでまいります。

次に、ソフト対策につきましては、冠水注意看板の設置や浸水防止対策事業の補助、河川水位予測システムの活用などに取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございました。特に水害対策については、詳細な御説明に感謝いたします。それでは、これから一括方式で再質問に入らせてもらいます。

まず、自転車の安全走行です。歩道がある場合の走り方とか、ない場合の走り方というのは非常に抽象的な話なので、それについては質問は控えさせていただきまして、むしろ具体的な走り方として、2路線の自転車走行について質問をさせていただきます。

まず初めに、バイパスの高師交差点から富士見中学校方面の自転車走行の場合ですが、今度

は資料3を御覧になりながらお聞きいただけると分かりやすいと思います。高師交差点から、長谷入口バス停というのが資料3の右下に丸印がありますが、そこが長谷入口のバス停です。ここまでは両側に幅広い歩道があり、また南側の歩道は自転車通行が可能になっています。問題はその先になります。資料に斜線を引いておきましたが、その斜線部。バス停から富士見中学校入り口の信号までが北側のみの歩道になります。私は朝、この道路をよく車で走りますから、富士見中学校の自転車通の生徒たちがこの横断歩道を南から北に向かって横断し、北側の歩道を進行方向に対して右側通行になっているんですが、その右側の歩道を自転車で走る姿を見かけます。生徒たちが北側歩道を自転車で逆走する。これは法的には問題があるかもしれませんが、貴重な朝の通学時間、そこを交通法規を厳密に守るため、歩道上は自転車を引いて歩きなさい等とはとても言えません。しかし、現状としては小さな違法状態とも思える状況です。我々行政関係者としてみれば、この小さな違法状態と思えるこの状況を改善すべきだと思います。この部分の歩道は、普通自転車通行可能の標識はなく、どちら側を通行すべきか悩んでしまいます。この場面において、この道路は県道千葉茂原線ですから、千葉県に対し、この歩道に普通自転車通行可能の標識設置を依頼すべきと思いますが、本市の考え方はいかがでしょうか。

次に、茂原駅から三井化学正門、成美学園経由の走り方の質問です。ここでは資料4を御覧ください。茂原駅から総合市民センターまでの区間ですが、まず、この区間は歩道の幅が広く、自転車が安全に対面することが可能だと思います。そこで、この茂原駅から総合市民センター区間については、普通自転車通行可能の標識設置を警察に依頼すべきと思いますが、本市の見解を伺います。

そして、総合市民センターから成美学園の間の走り方ですが、この区間は両側に歩道があるにはあるんですが、幅が約1メートルほどと非常に狭い上に、歩道の上に側溝のコンクリートの蓋ががたがたと揺れているような状態です。自転車で走ることは技術的に非常に難しい状態と言えます。自動車の交通量も多く、この場合は自転車はどちら側をどう走行すべきでしょうか。さらに、この道は茂原市道ですから、管理者である茂原市の判断で自転車ナビラインが設置できると思います。

そこで伺いますが、自転車安全走行のために、自転車ナビラインの設置をすべきと思いますが、当局はどのようなお考えでしょうか。

続きまして、今度は河川改修の再質問になります。御答弁ありがとうございます。県の河川改修の進捗、そして本市が今年度取り組むハード・ソフトにわたる内水対策のメニューを確認させていただきました。一宮川流域の治水対策は茂原市民の命と財産そして茂原市の未来を守

るための最重要課題であり、令和11年度末の目標達成まで残り4年弱。まさに今年度はその成否を占う極めて重要な1年と言えます。この答弁を受け、市民の皆様の安心感をさらに高め、計画を確実に前進させるため、一步踏み込んだ質問をさせていただきます。

まず、1問目、県の河川整備について伺います。答弁では、下流域の6.4キロメートル区間において河道内に残る共有地等の未取得用地の取得を引き続き進めるとのことでした。また、上流域や豊田川・三途川においても用地取得を進めていく予定とのこと言葉が並びました。治水事業において用地取得、特に共有地の権利調整が最大のボトルネックになりやすいことは、これまでの歴史が証明しています。県が主体となる事業とはいえ、本市の市民の安全に直結する一宮川本川・支川の整備です。用地取得が滞れば、令和11年度末の完成という大目標に狂いが生じかねません。

そこでお伺いします。この下流地に残る共有地をはじめ各支川の用地取得について、現在の取得率や進捗の難易度を市はどのように把握しているのでしょうか。

また、県任せにするのではなく、地元自治体である茂原市として用地交渉の円滑化や地権者への働きかけなど、どのようなサポートや連携を図っていく覚悟があるのか。

今後、予定されている豊田川上流の二宮地区における土地取得に関して本市はどのように協力していくのか。これらをお伺いいたします。

次に、支川である豊田川について。一宮川合流点から昌平橋付近までの約600メートルの堤防嵩上げ区間の橋梁部の設計を行い、工事に着手するとありました。私は亀齢橋・昌平橋付近に住んでおる、その住人でございますが、その方々にしては、この止水、水の止め方が非常に関心のあるところです。

そこで、この亀齢橋・昌平橋の橋梁部止水板の構造がどのようになるのか。強度のある安全性の高い構造になることが望まれますが、どのような構造の橋梁止水板になるのかもお示ください。

続いて、市の内水対策について伺います。今年度予算において、八千代地区の増補管整備、アスモ周辺の雨水管整備、さらには、早野・長谷・小林地先などの排水路整備に着手するとの御答弁をいただきました。また、藤根排水機場の能力増強に向けた設計業務なども盛り込まれており、長年、水害に悩まされてきた付近の住民にとっては大きな期待が持てる内容です。しかし、住民が最も知りたいことは、自分の地域の工事がいつ、どのような形で完了し、いつから効果を発揮するのかという具体的な時間軸になります。

そこで2点、お伺いします。第1に、本年度、着手する早野・長谷・小林地先などの排水路

整備及び梅田川の橋梁架け替えや鹿島川の嵩上げといった準用河川改修について、これらは今年度中に全て工事が完了し、出水期や台風シーズンに効果を発揮できる見込みなのか。それとも複数年度にまたがる事業なのか。その完成時期の目途をお伺いします。

また、2点目として、藤根排水機場の能力増強についてです。今年度は設計業務とのことですが、実際の増強工事への着手、そしてポンプ増強の終了、要は稼働開始は何年度を目標としているのか。床上浸水被害を受けた地域から順次取り組むという原則の下、そのスピード感について具体的なスケジュールをお知らせください。

そして、3問目としては、今後のシナリオと見通し、ロードマップについて伺います。答弁では令和11年度末までに、令和元年水害と同規模の降雨に対して家屋の浸水被害ゼロを目指すという心強い決意をいただきました。一方で、スケジュール等の周知については、広報もばらや一宮川流域通信などで周知を図るとの御答弁にとどまりました。私が1問目で質問したのは、単なるお知らせとしての広報ではなくて、市民とその危機感を共有するための見通しになります。その提示になります。令和11年度末のゴールに向けて、今年度の事業が終わった段階で茂原市の安全度は何%まで高まるのか。来年度・再来年度とステップを踏むごとに、どのエリアにどのリスクが解消されていくのか。このような段階的な安全度の高まりが可視化されて初めて、市民はあと何年辛抱すれば、この不安から解放されるのかという見通しを持つことができると思います。単に令和11年度にゼロになりますと言われるだけでは、不安を払拭することは難しいと思います。

そこで、再度伺いますが、市民の不安を安心に変えるため、また市全体で防災意識を共有するためにも、令和11年度末までにカウントダウンとして、いつ、どの段階でどの程度の安全性が確保されるのかを視覚的に分かりやすくまとめた茂原市独自の内水、河川対策ロードマップ、工程表を作成し、市民に提示していくお考えはありませんでしょうか。以上が再質問になります。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります、再質問に御答弁申し上げます。

初めに、歩道がある場合の走り方についての中で、長谷入口バス停から富士見中学校入り口信号機までの片側歩道区間に、普通自転車通行可能の標識設置についての御質問でございますが、当該区間については、道路管理者の千葉県と交通管理者である茂原警察署に標識の追加設置について協議してまいりたいと考えております。

次に、茂原駅から総合市民センターまでの区間の歩道に普通自転車通行可能の標識設置についての御質問でございますが、当該区間は茂原市道でありますので、標識の設置について、交通管理者である茂原警察署と協議してまいりたいと考えております。

次に、総合市民センターから成美学園までの区間において、自転車ナビラインについての御質問でございますが、茂原警察署所などの関係機関と協議を行った上で判断してまいりたいと考えております。

次に、水害対策の今年度計画についての御質問で、千葉県の上野川事業についての中で、上野川上流の二宮地区における用地取得についての御質問でございますが、引き続き県と連携を図りながら、必要に応じ用地交渉の協力も行ってまいります。

次に、昌平橋・亀齢橋における橋梁部の治水対策施設の御質問でございますが、洪水時にスライド式の鋼製ゲートを閉鎖する陸開構造で計画していると県から聞いております。

次に、茂原市の事業についての中で、今年度に工事着手する排水路整備や準用河川改修についての御質問でございますが、各工事につきましては、今年度内の早期完成を目指し、鋭意取り組んでいるところでございます。

次に、藤根排水機場の能力増強工事についての御質問でございますが、令和9年度に着手し、令和10年度末の完成を目標としております。

最後に、茂原市独自の内水河川対策ロードマップについての御質問でございますけれども、引き続き県や流域市町村と連携を図りながら、情報の発信を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 白井康史君。

○市民部長（白井康史君） 市民部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

総合市民センターと成美学園区間での自転車の走行場所についての御質問ですが、自転車は車道を走行すべきと考えます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 横堀喜一郎議員の一般質問は、既定の回数に達しました。さらに、質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） それでは、3回目は要望を述べさせていただきます。

まずは、自転車の安全走行についてですが、私の知り合いの交通安全指導員をされている方から、今回の自転車の安全走行に関する議会質問において要望として上げてほしいという御意見を預かってきましたので、まず、それを申し上げます。3点あります。

1つは、自転車通学の中学生のヘルメットのかぶり方について、不十分な生徒が多い。あご

ひものかけ方が不十分であったり、また、かけていない生徒が散見され危なっかしい。その対策をしてほしいというのが、これが1点目。

2つ目、それは自転車保険の加入についての懸念でした。これも自転車通学の生徒さんが主な対象ですが、自転車保険の加入状況が外部の者には分かりませんが、自転車通学をする生徒さんの条件として、自転車保険加入を義務づけていただけるようお願いしてほしいというのが2つ目。

そして3点目。これは中学生に限りませんが、ヘルメットの着用について。これは我々大人も、この義務化以降気をつけなければいけないと思いますが、中学生だけではなく、高校生、また我々社会人においてもヘルメットの着用が少ない。ぜひ自転車利用者にはヘルメットを義務づけてほしいとの意見を賜ってきました。これらは今回の自転車の歩道上の走り方とはちょっと分野が違うといえは違うんですけども、いずれも安全に関わる重要なことなので、要望の第1番目に入れさせていただきました。これは日々、交通安全を指導される方の御意見なので、ぜひ皆さんもお聞きいただければと思います。

そして、今回の質問に関連しての要望になりますが、この自転車走行について、道幅が狭い、歩道の整備が不十分である等の道路インフラ整備が追いつかない状況でも、自転車による交通事故を最小限に抑えなければなりません。そのために以下の3点を要望いたします。

1つは、国・県・市道において十分な道幅のある歩道においては、自転車通行可の標識設置を増やしていただくこと。

2点目、十分な道幅の歩道が確保できない道路においては、自動車運転者に注意喚起するためにも自転車ナビラインの設置を進めていただけるよう、道路管理者に促していただくこと。

そして3点目、特に自転車通学の中学生に対して、進行方向右側の歩道内を自転車走行する場合、歩行者や、また歩道を横切ってくる自動車に十分注意するよう、そのような安全運転指導をしていただきたい。これが3点、自転車走行の要望になります。

交通安全というのは当たり前のことを当たり前に実施する、それがとても大事ですが、どうしても慣れとか、自分だけは大丈夫だろうという甘えがあって、それが事故のもとになります。ぜひ、凡事徹底をぜひ子どもたちだけでなく、我々も心していきたいと思います。

また、水害についての要望ですが、県の行う事業については、一宮川本川上流部の河道改修、第三調節池整備等、また中下流部においては河道拡幅・河道掘削などの対策を計画どおり推進することを、本市担当者がしっかり進捗管理していただくことをお願いいたします。

また、支川である豊田川にかかる亀齢橋・昌平橋橋梁部取水施設について、スライド式の鋼

製陸閘構造にするとのことを今、聞きまして、大変安堵しております。以前より取水施設として陸閘構造の施設を要望しており、その方向で前進したことに感謝しております。

また、本市の内水対策事業についてですが、下水道や排水路整備、河川改修など幅広い分野への取り組みに感謝いたします。答弁にありましたように、今年度中に排水路と準用河川は完成。また、令和10年度中には藤根配水機場能力増強は完成との言葉をいただきました。今後とも、内水関連事業に関しては、完成目標時期を明示していただき、市民にとって分かりやすい、信頼感のある事業の進展をお願い申し上げ、私の質問を終わります。今日はどうもありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時05分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありました。これを許します。そして、お手元に配付しました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（8番 御園敏之君登壇）

○8番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。およそ今から5年前ですか、初めての一般質問のときは、当時、茂原最年少市議会議員というのを売りにしていましたが、今はその座を高澤議員に奪われ、そして私の強みであった元気いっぱいのキャラクターも佐久間議員に奪われてしまい、だんだんと議場での影が薄くなってまいりました緑風会の御園敏之と申します。本日は一般質問を通じて、少しでもその存在感を取り戻せるよう、1時間、時間いっぱい質問させていただきたいと思いますので、お付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。1時間やります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。本日も大きなテーマは3点ございます。

まずは1問目、高齢化社会を見据えた道路側溝の維持管理と、内水氾濫対策について質問いたします。道路側溝といいますと、ふだんはあまり意識することのない存在かもしれませんが、しかし、大雨が降れば雨水を流し、そして道路冠水を防ぐなど、私たちの暮らしを支える大切なインフラの1つであります。そして、その維持管理を支えているのは行政だけではありませ

ん。長年にわたり多くの自治会や地域住民の皆様が自主的な清掃活動に取り組み、地域の環境を守ってくださっています。私自身もちろん自治会の美化作業に参加していますが、側溝清掃は決して楽な作業ではありません。高齢の方が汗を流しながら作業をされている姿を見るたびに、このやり方はこの先も続けていけるのだろうかと感じることがあります。

そこで、今回は高齢化社会を見据えた持続可能な側溝管理のあり方について、3つの視点から質問いたします。

まずは1点目。自治会等による側溝清掃の現状と、持続可能な維持管理について質問いたします。現在、茂原市では側溝清掃の多くを自治会等に依存している実態がありますが、自治会加入率の低下や高齢化が進む中で、地域の善意を前提とした維持管理モデルが今後も持続可能だと考えているのか、市の見解を伺います。

続けて、排水機能の低下が、道路冠水そして内水氾濫に与える影響について質問いたします。現在、県による一宮川の河川整備や排水対策も進められておりますが、その効果を十分に発揮するために、地域の雨水を集める道路側溝が適切に適正機能していることも重要であると考えます。

そこで、市は側溝内の土砂や落ち葉などによる排水機能の低下が、道路冠水や、そして内水氾濫のリスクを高める要因の1つとなっているという分析を行っているのか伺います。

最後に、側溝蓋の軽量化・構造改善等の安全対策について伺います。車道わきにある一般的な側溝蓋、厚いやつ、あれは何と46キロもあるそうなんですよね。地域からは、やっぱり皆さん、蓋が重くて開けられない、高齢者では危険、指を挟みそうで怖いといった声も聞かれます。地域の皆様の協力によって維持管理をお願いするのであれば、その作業が安全に行える環境を整えていくことも重要ではないかと考えます。

そこで、高齢化が進む中、重量のある側溝蓋が地域住民による清掃活動の負担増や安全面の課題につながっているという認識があるのか。市の見解を伺います。

続きまして、大きなテーマの2点目。電子地域通貨の効果的な活用について伺います。

まずは電子地域通貨の導入の目的と目指す成果について質問いたします。昨年9月議会において私は電子地域通貨について質問を行い、本市における導入の必要性や課題などについて確認をいたしました。その後、本市では昨年の12月に発表されました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電子地域通貨の導入に向けた取り組みが進められております。

資料の4を御覧ください。4月から5月にかけて、市民の皆さんから愛称を募集し、人気投票を経て、このたび電子通貨が「モバリんPay」という親しみやすい愛称が決定されたこと

が、ホームページにも謳われておりました。ここに記載されているように、一部高齢者の皆様方ですと、アプリが使えなくて、自分ではなかなか関係のない施策だというふうに思っている方もいらっしゃるかとは思いますが、こうした電子カードの配布なども予定されております。こちら8月です。なので、全ての皆様方に安心して使っていただくことができるような体制は整えられていると思います。こうしていよいよ導入に向けた準備が本格的に進み始め、私自身も非常に期待しているところであります。ですが、一方で、市民の皆様とお話をしていると、なぜ今、電子地域通貨を導入するのか、電子マネーやQRコード決済が普及している中で、独自に導入する意味は何なのか、そのような疑問の声も少なくはありません。導入によって何を実現したいのか。その理念や方向性が市民にしっかりと伝わって初めて、多くの方に支持される制度になるものと考えております。

そこでまず、本市が電子地域通貨の導入によって目指しているものは何なのか、その目的と将来像について伺います。

続きまして、継続利用される仕組みづくりという観点から質問いたします。電子地域通貨については、導入時のキャンペーンやプレミアムポイントの付与によって、利用者を増やす取り組みが全国各地で行われております。本市においても10月の実施に向けて、デジタル版プレミアムつき商品券事業の準備が進められております。しかし、導入当初は利用が伸びたものの、その後、利用者が減少してしまったり、プレミアムのときだけ利用される制度になってしまったり、失敗していく例も実は全国に数多くございます。

一過性の事業で終わらせず、市民・加盟店双方に継続利用してもらうための課題について、市はどのように認識しているのか伺います。

3点目について、課題解決への活用という観点から質問いたします。電子地域通貨は自治体によってはボランティア活動や健康づくり、市民活動の促進など、様々な政策目的に活用される事例も見受けられます。本市においても地域経済の活性化だけにとどまらず、地域課題の解決に還元できる可能性があるのではないかと感じております。

そこで、電子地域通貨を地域課題解決や市民参加促進のための政策ツールとして、どのように活用していくことを考えているのか伺います。

そして、最後のテーマ、不登校児童生徒の学びの保障について質問いたします。今定例会では、昨日、河野英美議員と、そして明日、高山議員も不登校に関する質問をされる予定であります。なので、内容がどうしても重複する部分もあるかとは思いますが、私自身が保護者や関係団体の皆様から伺った声を踏まえ、市民目線で質問をさせていただきたいと思っております。

近年、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、本市においても重要な教育課題の1つとなっています。一方で、現在の不登校支援は、単に学校復帰のみを目的とするのではなく、子ども一人ひとりの状況に応じた学びの保障へと大きく考え方が変化してきています。

そこで、本質問では、不登校児童生徒の学びをどのように保障していくのか、また保護者が安心して相談できる環境をどのように構築していくのかという観点から、本市の取り組みについて伺います。

まず、1点目として、不登校児童生徒への支援の現状と課題について。本市における過去5年間の不登校児童生徒数の推移について伺うとともに、教育委員会として主にどのような要因を認識しているのか伺います。

2点目、学校外の学びの出席扱い及び成績評価について。フリースクール等での学びやICTを活用した学習活動について、どのような場合に出席扱い及び成績評価の対象としているのか伺います。

最後3点目、保護者が安心して相談できる支援体制の構築について。現在、本市では保護者に対してどのような相談体制を整えているのか伺います。

長くなりましたが、以上が1問目の質問となります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは電子地域通貨導入の目的と目指す将来像についての御質問でございますが、市内の加盟店において買い物や飲食等の支払いがキャッシュレスで可能となることにより、市民の皆様の利便性の向上とともに、市内での経済循環を促し、地元の企業・商店等の活性化を図ることを目的としております。また、将来的には市民の皆様の行動変化のきっかけとなることで地域課題の解決が図られ、住みよいまちづくりに資することを目指しております。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、高齢化社会を踏まえた道路側溝の維持管理と内水氾濫対策についての中で、自治会等による側溝清掃の現状と持続可能な維持管理についての御質問でございますが、自治会や個人の方による側溝清掃が困難となっている地域につきましては、可能な限り市職員により清掃を実施しておりますが、全ての要望に対応することは困難な状況となっております。一方、昨年度からボランティア団体の協力により、一部地域で側溝清掃を実施していただきましたので、地域の皆様の協力をいただく側溝清掃のモデルに加え、ボランティア団体の活動を継続・拡大することにより、持続可能な管理体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、排水機能低下が道路冠水・内水氾濫に与える影響についての御質問でございますが、近年、大雨が頻発化・激甚化する中、側溝内に堆積した土砂や落ち葉等が雨水の流下阻害となり、道路冠水等の内水被害リスクの要因の1つになっていると認識しております。

最後に、側溝蓋の軽量化、構造改善等の安全対策についての御質問でございますが、高齢化に伴う清掃活動の負担や安全性への課題は認識しておりますので、コンクリート蓋を一部グレーチング蓋に交換することや、蓋上げ機の貸出し等を通じて地域住民の皆様の負担軽減と安全確保に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、電子地域通貨の効果的な活用で継続利用してもらう課題についての御質問でございますが、市民の皆様には継続して御利用いただけるよう、加盟店数の拡大や幅広い業種の確保が必要であると考えております。また、加盟店の皆様に対しましては、手数料等の負担がない仕組みの継続が必要であると考えております。今年度の利用実績等を踏まえ、一過性の事業とならないよう、今後の活用方法の拡充や財源確保が課題になるものと認識しております。

次に、地域課題解決への活用についての御質問ですが、電子地域通貨によるインセンティブの付与は、市民参加を促し地域課題の解決につながるものと考えております。今後、他団体の事例や庁内の活用可能業務について調査研究を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

不登校児童生徒の学びの保障の中で、不登校児童生徒数の推移、主な要因についての御質問ですが、令和3年度から令和7年度までの過去5年間における病気・けがなどを除いた年間の

欠席日数が30日以上 of 長期欠席者数につきましては、小学校が71人、83人、98人、138人、129人、中学校では87人、126人、134人、130人、165人となっております。また、不登校の要因については、令和7年度児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、生活リズムの不調、不安、抑鬱、学校生活に対してやる気が出ないなどが報告されております。

次に、学校外の学びの出席扱い及び成績評価についての御質問ですが、文部科学省は、不登校児童生徒が学校外の施設で相談・指導を受けている場合や、自宅でICT等を活用した学習活動を行っている場合は、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれているなど一定の要件を満たせば、学校は出席扱いや成績評価を行うことができると示しております。本市でも連携・協力は重要であると考えており、フリースクールについては学校長に加え市教育委員会の担当も訪問し、状況を把握しております。

最後に、保護者が安心して相談できる支援体制の構築についての御質問ですが、保護者は担任以外ではスクールカウンセラーにも相談できます。状況に応じて、訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカーが家庭を訪問し、対応しております。また、外部の相談機関として、東上総教育事務所相談室、千葉県子どもと親のサポートセンター、校外教育支援センターがあり、体制が構築されております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは、これより一問一答方式で再質問をいたします。

本質問では、道路側溝の持続可能な管理体制を構築していくため、地域の皆様による側溝清掃に加え、ボランティア団体の活動を継続・拡大したいと答弁がございました。地域の皆様やボランティア団体の御協力は大変ありがたいものですし、今後も大切にしていきたいと思います。ただ、一方で公共インフラの維持管理という観点から見ると、ボランティア団体がどのような位置づけなのかは整理しておく必要があると考えます。

そこで、市はボランティア団体による側溝清掃を行政の維持管理を補完する取り組みとして位置づけているのか、それとも将来的な維持管理体制の中心的な担い手として位置づけているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） ボランティア団体はあくまでも補完的な活動団体と捉えておりますので、中心的な担い手としては位置づけておりません。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君）　そうですね。そうであれば、10年後・20年後の道路側溝の維持管理に不安を感じてしまいます。自治会加入率の低下や高齢化がさらに進めば、やりたくないのではなくて、やりたくてもできない、そういう地域は確実に増えていくのが明確になっているからです。自治会加入率が大きく低下した場合でも、市は現在と同様の維持管理体制を継続できると考えているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君）　都市建設部長　小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君）　議員御指摘のとおり、自治会加入率が大きく低下した場合には、現在と同様の維持管理はできなくなるものと受け止めております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君）　御園敏之議員。

○8番（御園敏之君）　今の御答弁、その認識は私だけではなくて多くの市民、そして自治会の皆様を感じていることではないかと思っております。だからこそ重要なのは、どこで困っているのか、どれくらい困っている地域があるのかという現状をしっかりと把握することだと思います。実態が分からなければ、必要な支援や今後の維持管理のあり方も検討できません。

そこで伺います。側溝清掃が困難になっている地域が市内にどの程度存在しているのか、市は把握しているのか。また、その実態を把握するための調査等を行う考えはあるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君）　都市建設部長　小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君）　側溝清掃が困難な地域につきましては、自治会や個人、地域の代表者からの相談や要望を受け、把握しております。実態把握につきましては、その都度、市の職員により現地確認を行っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君）　御園敏之議員。

○8番（御園敏之君）　困ったら相談してくださいではなくて、困る前に行政が把握する。これからの時代はそうした姿勢が必要なのではないのでしょうか。そのことを申し上げて次の質問に移ります。

道路側溝における排水機能低下が、道路冠水・内水氾濫に与える影響について再質問いたします。先ほど本質問の答弁で側溝内の土砂や落ち葉等の堆積による排水機能の低下が、道路冠水や内水被害リスクの要因の1つであるとの認識は示されました。だからこそ、どこが危ないのかを把握し、その場所を優先的に維持管理していくことが重要ではないのでしょうか。

市は、過去の冠水履歴・地形条件などを踏まえ、冠水リスクの高い箇所を把握しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君）　都市建設部長　小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 冠水リスクの高い箇所につきましては、把握しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 冠水リスクの高い箇所について実態を把握されているとのこと、その点については評価したいと思います。一方で大切なのは、把握して終わりではなくて、その情報を日頃の道路側溝維持管理にどう生かしていくかだと考えます。

そこで、状況を把握しているのであれば、その情報を側溝の点検や清掃などの維持管理にどのように反映しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） コンクリート蓋をグレーチング蓋に入れ替えることや側溝の浚渫を行うなど、適切な維持管理に努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 私は、側溝の管理、これは単なる道路の維持管理ではなくて、浸水被害を未然に防ぐための防災対策としても非常に重要なことだと思っております。その位置づけが明確になれば、維持管理の優先順位や予算の考え方も変わってくるのではないのでしょうか。

そこで、市は側溝管理を道路維持管理の一環としてだけでなく、浸水被害を軽減するための防災施策として位置づけているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 道路側溝は主に道路排水や生活排水としての施設であり、防災施策としての位置づけはしておりません。しかしながら、冠水履歴がある箇所においては、リスク軽減のため側溝の浚渫などを行っているところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの答弁では、防災施策として位置づけてはいないものの、冠水履歴のある箇所については浚渫などにより浸水リスクの軽減に取り組んでいるとのことでした。つまり、実際には防災の視点を持って維持管理が行われているということだと思います。そうであれば、側溝管理を単なる道路維持管理として捉えるのではなく、浸水被害を未然に防ぐための重要な防災対策として、より計画的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。その点も踏まえ、最後に側溝管理のあり方について伺います。

資料の1と3を御覧ください。私はこれまでの側溝管理、これは地域主体、そして行政補完型であったと認識しております。本来、側溝は市が管理する公共インフラではありますが、実

際には地域の皆様が自主的に清掃を行い、それが難しい場合には行政が対応するという形で長年成り立ってきました。地域の皆様の御協力には心から感謝しておりますし、そのおかげで今日まで、道路側溝維持管理が行われてきたことは間違いありません。しかし、自治会加入率の低下や高齢化が進む今、その仕組みだけでは将来にわたって維持していくことは難しいという市の見解も、今回の答弁で示されました。だからこそ、これからは行政が主体となって管理責任を果たし、そのうえで地域やボランティア団体と協働していく行政主体、地域協働型の考え方へ転換していく必要があるのではないのでしょうか。市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 地域の実情に応じた要望を伺いながら、市でできること、地域でできることを共に協力し、適切な側溝の維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 私もその考え方には異論はありません。しかし、協働を進める上で最も大切なことは、それぞれの役割を明確にすることだと思います。公共インフラである以上、管理責任を負う主体が曖昧なままでは将来的な維持管理体制を曖昧になってしまいます。その点を確認するために、もう一度最後に質問させてください。

側溝の管理運営の主体は行政であり、そのうえで地域と協働していくという認識でよいか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 小高一宏君。

○都市建設部長（小高一宏君） 公道の側溝は行政が管理すべきものと考えますが、市だけの側溝管理は困難ですので、引き続き地域の皆様とボランティア団体との協働により取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの答弁で、公道の側溝は行政が管理すべきものであるとの答弁をいただきました。その言葉を大変重く受け止めたいと思います。地域の皆様やボランティア団体のご協力、これはこれからも欠かせないものです。ですが、繰り返しになりますが、その善意に支えられているからこそ、管理主体である行政が責任を持って全体をマネジメントし、地域と協働しながら持続可能な仕組みへ転換していくことが必要だと考えます。高齢化や自治会加入率の低下、これはさらに進んでいくことでしょう。困ってから対応するのではなく、困る前に備える。その視点を持って、将来を見据えた道路側溝維持管理体制の構築、これを強

く要望して、次の電子通貨の効果的な活用についての質問に移りたいと思います。

電子地域通貨の効果的な活用について、本質問にて、今、独自の電子地域通貨を導入しようとしている目的と、導入によって目指す本市の将来像について伺ったところ、答弁では、市民の利便性向上や地域内経済循環、地元企業・商店の活性化、さらには地域課題の解決など、電子地域通貨に期待する様々な効果が示されました。いずれも重要な視点であり、電子地域通貨が持つ可能性の大きさを改めて感じたところでもあります。しかし、事業を進めていく上で、何でもできる制度にするよりも、やっぱり何を一番実現したい制度なのか、これを明確にすることが重要ではないかと考えます。その軸が定まることで、制度設計や今後の発展の方向性も、より明確になると考えるからです。

そこで、電子地域通貨によって実現したい、様々な効果の中で、市が特に重視しているものを何なのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今年度につきましては、市内における経済の活性化や利便性の向上を重視しておりますが、将来的には電子地域通貨によるインセンティブの付与により、自治会や地域イベント参加といったボランティア活動や、自発的な健康づくりなどの行動変化を促したいと考えております。これらを通じて環境整備や医療費などの社会的コストの抑制を図ることで、市民の皆様がこれからも安心して本市に住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていくという効果を期待しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの答弁では、電子地域通貨によって、行く行くは市民の行動変化を促して地域課題の解決や社会的コストの抑制につなげていく、そういう考え方が示されました。私もその考え方に大いに賛同し、そして期待するところでもあります。しかし、当然のことながら、政策は目指す姿を語るだけでは完成はしません。実際にどのような変化が生まれたのかを検証し、その結果を改善につなげて初めて市民に信頼される制度へと育っていくものと考えます。

そこで、電子地域通貨導入後、その成果をどのような指標によって検証していくのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 加盟店数や決済金額などの客観的指標に加え、アンケート調査等を通じて収集する利用者の消費行動の変化や、地元店舗への愛着などの主観的指標も活用

し、多角的に検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○８番（御園敏之君） ただいまの答弁では、事業効果について様々な視点から検証していく考えが示されました。その点については理解いたしました。電子地域通貨先進自治体である市川市、電子地域通貨名「ＩＣＨＩＣＯ（イチコ）」の効果について、デジタル地域通貨推進課というところが市川市にありまして、そここのところを確認をしてみたんです、どのように検証を図っているのかと。そしたら、決済額や加盟店の数だけではなくて、ボランティア活動や地域活動への参加、そして健康づくりへの取り組みなど、地域課題の解決につなげる行動も成果指標として位置づけながら事業を検証していますとのことでした。ぜひ、本市においてもそのような視点を成果指標に取り入れ、そして市民にも分かりやすく検証・公表していただくように要望いたします。

次に、継続利用される仕組みづくりについて再質問いたします。本質問の答弁では、継続利用のためには加盟店の拡大や利用環境の充実に加え、活用方法の拡充や財源確保が課題であるとの認識が示されました。ただ、ここで考えなくてはならないのは、電子地域通貨の競争相手、これは他の自治体の地域通貨ではないということです。市民の皆様からすれば、もう既に民間のキャッシュレス決済やポイントサービス、これは数多くあります。その中で、あえて本市の電子地域通貨を使っていただくためには、市内で使えるからだけではなくて、これを使うことで自分にも地域にも意味がある、そう感じていただける仕組みをつくる必要があると私は考えております。

市民にとってのメリットや既存サービスとの差別化について、市はどのように考えているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市民の皆様にとってのメリットは、ポイントの付与により市内での消費がより活発になることで、市内経済に好循環をもたらすことが最終的に市民生活の向上につながるものと考えております。既存のサービスとの差別化につきましては、利用できる店舗の拡充やポイント施策の充実、及び手数料の公費負担等により、市民・加盟店の双方にとってより魅力的で使いやすい仕組みとなるように努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○８番（御園敏之君） かしこまりました。それでありましたら、ここで大事なのは、電子地域通貨は使う人だけではなくて、使える場所があって初めて成り立つという点です。市民にと

ってどれだけ便利でも、加盟店にとって負担が大きければ広がりはありません。一方で、加盟店負担を抑えるために、行政がその全てを負担し続けるとなれば、今度は制度そのものの持続可能性が問われるかと思います。つまり、電子地域通貨は市民の利便性、加盟店の負担、そして行政の財政負担、この３つのバランスが非常に重要であると私は考えます。

そこで伺います。加盟店の負担軽減と、行政負担のバランスを市としてどのように考えているのか伺います。また、将来的に補助金が終了した場合でも、持続可能な制度として運用していくための制度設計を考えているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 加盟店の皆様の負担を最小限に抑えるため、決済や振り込み等に係る手数料は市の負担としておりますが、事業者支援という観点から、当面の間はやむを得ないものと考えております。補助金に頼らず、持続可能な制度として運営していくためには、将来的には加盟店に手数料の一部を御負担いただくことも想定されますが、慎重な検討が必要であると考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○８番（御園敏之君） 答弁は、市が手数料を負担するものの、将来的には加盟店にも一定の負担をお願いする可能性があるとのことでした。確かに補助金に依存せず持続可能な制度としていくためには、そのような考え方も理解できます。しかし、加盟店に負担が生じるのであれば、この電子地域通貨だから加盟したい、手数料を払ってでも利用する価値があると考えてもらえる仕組みづくり、これが不可欠ではないでしょうか。

そこで伺います。将来的に加盟店負担が発生した場合でも、本市の電子地域通貨ならではの魅力や優位性をどのように確保していくお考えなのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 電子地域通貨は単なる決済手段にとどまらず、市内経済の循環や市民生活の向上に資するものと認識しておりますので、購買実験の分析を通じて、市内経済に対する貢献度を可視化するなど、電子地域通貨ならではの魅力や優位性を実感していただけるような施策を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○８番（御園敏之君） ただいまの答弁で、購買実績を分析し、市内経済への貢献度を可視化していくとのことでした。この考え方は非常に重要なことだと思います。民間のキャッシュレス決済サービスは、利便性やポイント還元で競争しています。しかし、行政が同じ土俵で競争

しても、やっぱり限界はあると思います。行政だからこそできるのは、電子地域通貨、これを単なる決済手段ではなく地域経済への貢献や地域課題の解決、これを見える化し、市民一人ひとりがまちづくりに参加していることを実感できる仕組みとして育てていくことではないでしょうか。

例えば、資料の⑤番を御覧いただきたいんですけども、これは私がイメージしてつくった図なんですけれども、例えば電子地域通貨、これは単にポイントを付与するだけではなくて、なぜそのポイントが付与されたのかを見える化すること、こういうことも有効ではないかと考えます。アプリ上でボランティア活動ポイント、自治会活動ポイント、健康づくりポイントなどの内訳を表示することで、市民一人ひとりが自らの地域貢献、これを実感できる仕組みになれば、単なるポイントというインセンティブにとどまらず、地域への愛着、そして参加意識の醸成にもつながるものと考えます。このような見える化こそ行政だからこそ実現できる本市の電子地域通貨ならではの魅力であり、他のキャッシュレスサービスとの差別化にもつながるものと思いますので、ぜひこちらのほうも導入を検討いただけるよう要望いたします。

これまでの議論を通じて、市は電子地域通貨について、市民の行動変化や地域課題の解決など、多くの可能性を持つ重要な事業であるとの認識を示されました。ですが、それだけ重要な事業であるならば、本来は導入初年度である令和8年度だけでなく、その先を見据えた事業展開についても一定の方向性が示されていてしかるべきではないかというふうに考えます。これはどういうことか。市民や加盟店には継続的な利用を期待する一方で、今年度から始まった茂原市行政の3か年実施計画には、令和8年度の事業としてはこれは触れられておりますが、令和9年度・10年度の記載がありません。電子地域通貨の3か年実施計画上の位置づけにおいて、2年目以降の記述がなかった理由について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 第三次3か年実施計画には、令和8年度におけるデジタル版プレミアム付商品券事業のみを計上しており、令和9年度以降につきましては、計画策定時点において事業内容が未定であったため記述がございません。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの御答弁では、令和9年度以降については、その段階では事業内容が未定であったために記載していなかったとのことでしたが、その回答、私はその御答弁ちょっと疑問を感じるんですよ。電子地域通貨、これは市原市長が掲げる重要施策の1つであり、市民や加盟店に継続的な利用を求めていくことが前提の事業であると考えます。それ

にもかかわらず3か年実施計画に導入初年度しか記載されていないということは、事業の継続性や将来像に対する行政の本気度について少し疑問を抱かざるを得ません。制度は始めるよりも育てていくことのほうがはるかに重要です。導入初年度の事業費だけではなくて、継続利用を促進するための予算確保についても同時に検討していくべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今年度事業の状況を総合的に判断しながら、来年度以降の本事業のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ぜひその検討にあたっては、先ほど申し上げましたように目先の利用者数や決済額だけで判断するのではなくて、電子地域通貨が持つ本来の可能性にも目を向けていただきたいと思います。例えば、地域のお店で買い物をする。自治会活動に参加をする。健康づくりに取り組む。そして、先ほど取り上げた道路側溝清掃のボランティアに参加する。こういった1つ1つの行動に価値を与えて、あなたは今年これだけ地域に貢献しましたと見える形にすれば、市民はポイントをためるのではなくて、地域への誇りを積み重ねていくことになります。私は電子地域通貨の本当の価値はお金を動かすことではなくて、人の行動を変えることにあると考えます。民間のキャッシュレス決済はお金の流れを便利にすることはできます。しかし、地域とのつながり、これを生み出すことは行政にしかできません。だからこそ、茂原市には民間のまねをするのではなく、地域に貢献したことが見える電子地域通貨という新しい価値を生み出していただきたいと思います。全国の成功事例を追いかけるのではなくて、茂原市の取り組みを参考にしたい、そう言われる先進事例となることを期待し、この質問を終わります。

そして最後、不登校児童生徒への支援の現状と課題について再質問いたします。本質問の答弁では、本市の不登校児童生徒数がこの5年間で増加傾向にあること、そして、その要因として生活リズムの不調や不安、抑鬱、学校生活への意欲低下など、様々な背景があることが示されました。令和3年度ですと、不登校の児童生徒数が小・中学校合わせて158人。令和3年5月1日は、小中学校で5695人いるんですよね。なので割合は2.7%となります。その5年後、令和7年の5月1日においては、生徒児童数は5173人と500人近く減少しているわけですが、不登校の人数は294人と増えている。割合にすれば5.6%ですか。なので、1クラスに1人から2人は不登校に該当する子がいるという現状が示されたわけです。私はこの数字を計算してみ

て、本当に改めて考えさせられました。つまり、不登校は一部の子どもたちだけの問題ではなくて、今やどの学校でも、どの家庭でも起こり得る身近な課題になっているということではないでしょうか。そのような時代の流れの中、不登校になった子どもを孤立させないこと、そして、保護者を孤立させないことが何より重要だと私は考えます。

ここで1つ気になるのは、不登校になった子どもたちはその後どのような支援につながっているのかという点です。学校へ行けなくても、教育支援センターやフリースクール、そしてICTを活用した学習など、その子に合った学びの場につながっていれば、ひとまずは安心できます。

資料の6を御覧ください。今、お話の中で教育支援センターという言葉を出しましたがけれども、これはなかなか聞き慣れない方もいると思うので書かせていただきました。教育支援センターとは何かというと、不登校児童生徒が学校に籍を置いたまま通って、そして学習や相談などの支援を受けることができる教育委員会の施設です。本市においては、フレンドルーム茂原という名称で、豊田福祉センター内と五郷福祉センター内の2か所で設置・運営されています。火曜日・木曜日・金曜日の午前9時から午後3時まで利用することができて、教材費も無料で使われるそうです。昨年度は47名の児童生徒がここに登録をし、学校に籍を置いたまま、それぞれの状況に応じて利用されていると伺っております。このような場所があることは大変心強いです。

しかし、その一方で保護者からは、居場所探しが家庭任せになっていて本当にしんどい。学校もフレンドルームも合わないような子には、公的な支援はないのでしょうかという切実な声も寄せられています。子どもによって必要な支援は様々です。だからこそ、一人ひとりに合った居場所や学びにつなげていくことが重要ではないでしょうか。茂原市行政が目指すべきなのは、学校へ戻すことだけではなくて、誰ひとり取り残さず、学びや居場所につなげていくことだと私は考えます。

そこで、不登校児童生徒のうち、教育支援センターであるフレンドルーム茂原・フリースクール・ICT学習など、何らかの支援につながっている児童生徒数は把握しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和7年度の不登校児童生徒のうち、校外教育支援センターなどの学校外の機関による支援が行われたのは、児童24名、生徒31名の55名でございました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 資料7を御参考までに御覧ください。令和7年度の不登校児童生徒数は、先ほど294人という話がありました。そのうち、学校外の支援機関につながっているのは55人とのことでした。もちろんそれ以外の児童生徒についても、学校による支援が行われているものと理解はしておりますが、果たして全ての児童生徒に支援が行き届いていると言えるのでしょうか。

そこで、どの支援にもつながっていない児童生徒に対して、市はどのようなアプローチを行っているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校は児童生徒に寄り添い、個々の状況を十分把握するよう努めております。そのうえで、校内でスクールカウンセラーが児童生徒の相談を受けたり、各家庭をスクールソーシャルワーカーや訪問相談担当教員などが訪問しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 現場の先生方はじめ日々懸命に対応されていることは、十分に理解しております。ですが、学校へ行けなくなっただけではなくて、学校とのつながりそのものが負担になってしまっている保護者や子どももいるという声も上がってきております。

資料の8を御覧ください。こちら、文部科学省出典の不登校児童生徒への支援のあり方について。こちらによりますと、不登校児童生徒への支援にあたっては、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的自立を目指す必要があり、学校復帰のみを目標とするのではなく、社会的自立を目指すことを基本とするとあります。だからこそ、私は学校だけではなくて、子どもたちが安心して学べる場所や居場所を確保して、その学びが適切に評価される環境を整えることが大事だと思っております。フリースクールに通っても出席扱いになるという制度は、単なる手続上の話ではありません。それは子どもの将来への不安を和らげ、安心して子どもに合った学びを選択するための大きな支えになるものだと考えております。

そこで伺います。フリースクールとの連携を行っているとのことですが、実際に出席扱いとなっている児童生徒数は何人いるのでしょうか。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 昨年度フリースクールに通っていた10名につきましては、全員を出席扱いとしておりました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 昨年度は全員が出席扱いになっていることで安心しました。

資料9を御覧ください。このように出席の扱いにおいてなんですけれども、これ実は最終的な判断というのは、学校長の判断によるというふうに示されているんです。子どもの学びの保障が、通う学校や判断する人によって左右されるようなことがあってはならないと私は考えます。

そこで、出席扱いについて学校間で運用に差が生じないように、教育委員会と学校において判断基準の共有を行っているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 現在は判断基準に差異が生じないように、教育委員会の担当職員がフリースクールを訪問し、学習環境やカリキュラムなどの状況把握を行うとともに、学校とそれらの情報を共有しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 現在では、そのような取り組みがしっかりと行われているということで安心いたしました。引き続き教育委員会と学校との連携を密にさせていただくことを要望いたします。

最後に、保護者が安心して相談できる支援体制の構築について再質問いたします。本質問で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員や教育支援センターなど様々な支援体制が構築されていて、保護者と児童生徒を支援しているとの答弁をいただきました。そのことは大変心強く感じています。しかし、どれだけよい制度や支援があったとしても、それを必要としている子どもや保護者に届かなければ、その支援は存在しないのと同じです。悩んでいる保護者ほど自ら情報を探しに行く余裕がないという現状があります。だからこそ、支援を待つのではなくて、行政や学校の側から積極的に届けていく姿勢がこれまで以上に重要ではないでしょうか。

そこで伺います。教育委員会として支援につながっていない児童生徒を1人でも減らすため、今後どのような取り組みを行っていこうと考えているのでしょうか。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各学校では、年度初めに学校だより等を通じ支援体制について周知を行っております。今後も相談内容に応じた適切な支援の方法を保護者とともに考え、児童生徒の孤立を防ぐよう取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 不登校の支援において、学校との連携が重要であることは十分理解しております。しかし、一方で学校に相談しづらいからこそ悩みを抱え込んでしまう保護者がいるということも、事実として知っていただきたいと思います。私はそのような保護者が最初の一步を踏み出せるよう、学校以外にも安心して相談できる窓口が必要だと考えております。

そこで、保護者が安心して相談できる環境づくりの一環として、市役所に不登校に特化した相談窓口を設置すべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） これまでも不登校を含め保護者からの直接の相談に対しては教育委員会学校教育課で対応しているところであり、引き続き保護者が安心して相談いただけるよう、その周知に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 保護者からの声として、学校に相談したけれども理解してもらえなかった。担任や学校との関係がうまくいかなくて、もう学校関係者には相談したくないというものも少なくはありません。不登校の背景は一人ひとり異なり、保護者が抱える悩みも様々です。学校の先生に相談に乗ってもらったとしても、先生も様々な業務がある中で、多様化する不登校の生徒児童や保護者に対し、適した対応を行っていくのは限界があります。だからこそ、学校教育に精通していることも大切なんですけれども、それ以上に安心して話せる、否定されずに受け止めてもらえる、そう感じられる相談環境が必要なのではないでしょうか。相談したいと思ったときに、保護者が迷わず安心して最初の一步を踏み出せる環境を整えることが重要だと私は考えます。不登校の子どもたちに必要なのは、学校へ戻ることだけではありません。その子に合った学びの場や居場所につながり、自分らしく成長できる環境です。そして、その子を支える保護者の方1人で悩みを抱え込まない環境が必要です。どうか、どの子も取り残さない、どの保護者も孤立させないという視点を大切に、不登校相談窓口の設置と、そして積極的な情報発信に取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。その後、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの質疑、その後、委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時08分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 野口雅一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 道の駅基本構想について
- ② 茂原駅周辺活性化について
- ③ 脱炭素地球温暖化対策について
- ④ シティプロモーションについて
- ⑤ 特産品のプロデュース及び観光名所の育成について
- ⑥ スポーツイベントの育成とバックアップについて

2. 糸久佳伸議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① ごみのリサイクルについて
- ② D Xの推進について
- ③ 電子地域通貨事業について

3. 小倉義久議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水害対策について
- ② 地域活動や市民協働の担い手不足に対する支援について
- ③ 部活動地域展開について
- ④ 英語力の向上について

4. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 自転車の安全走行について
- ② 水害対策の今年度計画について

5. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢化社会を踏まえた道路側溝の維持管理と内水氾濫対策について
- ② 電子地域通貨の効果的な活用について
- ③ 不登校児童生徒の学び保障について

○出席議員

議長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1 番	高 澤 知佳代 君	2 番	高 鳥 竜 平 君
3 番	佐久間 秀 之 君	4 番	折 原 孝 浩 君
5 番	糸 久 佳 伸 君	6 番	野 口 雅 一 君
7 番	小 倉 義 久 君	8 番	御 園 敏 之 君
9 番	工 藤 孝 弘 君	10 番	河 野 英 美 君
11 番	横 堀 喜一郎 君	12 番	河 野 健 市 君
13 番	高 山 佳 久 君	14 番	石 毛 隆 夫 君
15 番	岡 沢 与志隆 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	白 井 康 史 君
福 祉 部 長	佐久間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	鬼 島 啓 太 君
都 市 建 設 部 長	小 高 一 宏 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総務課長事務取扱)	神 馬 幹 夫 君	財 務 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	平 井 香奈子 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	大和久 正 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	菊 池 裕 二 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 功 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	本 間 一 裕 君
都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	井 上 守 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	根 本 孝 亮 君
職 員 課 長	篠 崎 武 彦 君	財 政 課 長	麻 生 達 也 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 田 喜一郎
局 長 補 佐	腰 川 雅 之
議 事 係 長	吉 野 喜美恵